
令和2年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

令和2年3月5日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和2年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め、和解することについて)
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第1号議案 令和元年度中間市一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第 4 第2号議案 令和元年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第3号)
- 日程第 5 第3号議案 令和元年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 6 第4号議案 令和元年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 7 第5号議案 令和元年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 8 第6号議案 令和元年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
(日程第3～日程第8 質疑・委員会付託)
- 日程第 9 第7号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第8号議案 中間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第9号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第10号議案 中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第11号議案 中間市コンプライアンス条例及び中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第12号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第13号議案 中間市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第14号議案 中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第15号議案 中間市長寿祝金条例の一部を改正する条例
- 日程第18 第16号議案 中間市地域総合福祉会館設置条例の一部を改正する条例

- 日程第 19 第 17 号議案 中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 20 第 18 号議案 中間市人権センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 21 第 19 号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 22 第 20 号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 23 第 21 号議案 中間市市営住宅条例の一部を改正する条例
(日程第 9～日程第 23 質疑・委員会付託)
- 日程第 24 第 22 号議案 中間市出張所設置条例を廃止する条例
(日程第 24 質疑・委員会付託)
- 日程第 25 第 23 号議案 中鶴地区定住促進住宅（1 期）整備事業契約について
- 日程第 26 第 24 号議案 中鶴更新住宅（2 期）新築工事（建築工事）請負契約について
(日程第 25～日程第 26 質疑・委員会付託)
- 日程第 27 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	7 番 掛田るみ子君
8 番 草場 満彦君	9 番 中尾 淳子君
10 番 山本 慎悟君	11 番 安田 明美君
12 番 梅澤 恭徳君	13 番 柴田 広辞君
14 番 中野 勝寛君	15 番 井上 太一君
16 番 下川 俊秀君	

欠席議員（1名）

6 番 田中多輝子君

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	白尾 啓介君
教育長	………	片平 慎一君	総務部長	………	園田 孝君
市長公室長	………	田中 英敏君	市民部長	………	安徳 保君
保健福祉部長	………	船津喜久男君	建設産業部長	………	藤田 宜久君
教育部長	………	佐伯 道雄君			
環境上下水道部長	………				井上 一君
市立病院事務長	…	貞末 孝光君	消防長	………	三船 時彦君
総務課長	………	後藤 謙治君	財政課長	………	蔵元 洋一君
公共施設管理室長	………				大貝 憲司君
安全安心まちづくり課長	………				石井 浩司君
市民課長	………	松原 邦加君	課税課長	………	芳賀麻里子君
生活支援課長	………	岩切 伸一君			
人権男女共同参画課長	………				大庭 省二君
福祉支援課長	………	亀井 誠君	健康増進課長	………	岩河内弘子君
こども未来課長	…	平川 佳子君	介護保険課長	………	冷牟田 均君
都市計画課長	………	白石 和也君	学校指導課長	………	小野 篤志君
学校教育課長	………	松永 嘉伸君	生涯学習課長	………	米満 孝智君
下水道課長	………	高田洋次郎君	市立病院課長	………	末廣 勝彦君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	谷山 隆二君
書 記	志垣 憲一君	書 記	石田 花野君

— 一 般 質 問 (令和2年第1回中間市議会定例会)

令和2年3月5日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
梅 澤 恭 徳	中間市のコロナウィルスの対応方針について 世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスについて、既に報道等で状況は理解しておりますが、2月6日にWHOは声明を発表し現状が感染のピークではないという見方を示した。これに対し、地方行政も正しい情報の収集、発信は行政の責務であるとする。政府は1月27日政令を出し都道府県へ通達を出した。中間市の今後の対応方針を伺いたい。 ①中間市のおかれている地理的状況。国や県からどのような内容の通達がなされたのか。実際に感染者が出た場合、どのような対応になるのか。 ②感染予防の周知や今後の情報発信の取組みについて見解を伺いたい。 ③仮に市長、副市長が感染した場合、業務遂行に影響が出ると考える。例えば決裁事項に関して電子決裁等、テレワークの行える体制は必要であるとするが中間市はどのような業務体制は整っておられるのか。伺いたい。	市 長 副 市 長 関係部局
	中間市5施設廃止について 1月16日新聞各紙に中間市行政改革推進本部で決定された財政難を理由とする公共施設廃止の方針が報じられた。この報道の主旨は財政悪化と人口減少による施設の廃止である。通常、施設廃止は築約40年を迎えて耐震補強に多額の費用が必要な建物や大規模改修の必要な施設、類似機能を持つものに対して選定されるべきであるとする。その上で今回の廃止決定の経緯と今後の対応方針を伺いたい。 ①5つの施設の施設廃止に至った経緯。どのような意思決定がなされて今回の様な決定にいたったのか。施設計画の根拠をお示し頂きたい。 ②財政難を理由に施設の廃止決定をなされておられるが、対象施設の年間の経費、また施設閉鎖後の経費はどの程度改善されるのか。 ③そもそも今回の施設廃止の決定に関する報道は施設の廃止という面のみにスポットが当てられ、議会・市民の困惑を招くものであるとする。今後、今までの施設の代替施設や機能の維持はどのように検討されておられるのか。具体案をお示し頂きたい。 ④住民への説明は今後行うとあるが、住民ニーズの実態把握や説明は十分に行った後に、説明会を開くべきであるとするが見解を伺いたい。また説明会ではどのような報告をなされるのか。説明会の対象者と趣旨を伺いたい。 ⑤廃止対象のハピネスなかまは今年度5,400万円の税負担で外壁工事を完了したばかりである。計画行政であるはずの行政が予算編成の説明でも閉館に関する説明は一切なかった。なぜこのタイミングで閉館という決定をなされたのか。今年度、工事が必要であった理由を教えてください。	市 長 関係部局

— 一 般 質 問 (令和2年第1回中間市議会定例会)

令和2年3月5日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	来年度の国民健康保険税と減免制度の拡充について 国民健康保険の広域化の後、国民健康保険税の引き上げをする自治体が増えていますが、来年度は中間市でも、更なる引き上げが国民健康保険運営協議会の答申として出されています。 消費低迷の不況下で市民生活は疲弊しています。低所得者の集中する国民健康保険としてはこうした対応は、どうなのでしょう。 国民健康保険税の引き上げの中止とともに、北九州市等で実施されている、一定条件の児童への均等割の減免を導入すべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。	市 長 関係部課長
柴 田 芳 信	中間市の5施設等の廃止問題について - 行政改革推進本部の決定について、議員の皆さんへの周知、徹底について、お聞きします。 - 東部・西部出張所の廃止は、市民サービスの低下につながるか、お聞きします。 - ハピネスなかまは、市民の健康保持と福祉の向上を図り、総合的な福祉サービスを提供することを目的とし、高齢者に対する相談・福祉事業、ボランティア団体に対する支援事業、疾病予防を図るための健康増進推進事業などを行っています。廃止は、福祉向上に逆行するのではないかとお聞きします。 - さくら保育園の民営化は、障がいを持たれている子どもさんの受け皿として、公的な施設として残すべきだと考えます。市の考え方について、お聞きします。 - 働く婦人の家・中央公民館の廃止は、多くのサークル活動が行われていて文化活動の低下となります。市の考え方をお聞きします。	市 長 担当部課長
	長寿祝金給付について 2018年6月議会にて77歳、1万円廃止、88歳の2万円を1万円にカットしたばかりです。今回、88歳・99歳を廃止する考えを、お聞きします。	市 長 担当部課長
小 林 信 一	令和2年度予算に見る市政運営について 本市の令和2年度の一般会計予算案は、施策と各事業の大幅な見直しと予算の削減となっている。 超高齢化と少子化社会を迎え、福祉と教育の更なる充実がもとめられている。事業の削減と予算の大幅な削減の中、市民のニーズに応える福祉施策、教育施策がどの様に実施されるのか、担当部長にお伺いします。 また、市長は、市政の最高責任者であるが、令和2年度の一般会計予算案が市民の理解を得るためにも、市長自らが、この難局を市民とともに乗り切る姿を具体的な形で示すべきと思うが、市長の見解をお伺いします。	市 長 教 育 長 担当部長

— 般 質 問 (令和2年第1回中間市議会定例会)

令和2年3月5日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	ふくおか健康ポイントアプリの活用について 健康寿命の延伸と医療費抑制を視野に入れた、「ふくおか健康ポイントアプリ」の配信が2月5日より始まりました。市民が楽しみながら健康づくりに取りくめるよう、積極的かつ効果的な活用を期待しています。 ふくおか健康ポイントアプリの概要と、本市の取り組みについてお伺いします。	市 長 担当部課長
	「チームオレンジ」の整備と、ボランティアポイントの創設について 「認知症サポーター」を中心に近隣でチームを組み、認知症の人やその家族の困り事を手伝う「チームオレンジ」の整備が求められています。 支援活動への参加を促すため、ボランティアポイント付与の仕組み等も必要になると思われます。 早急に推進すべきと考えますが、本市の現状と今後の取り組みについてお伺いします。	市 長 担当部課長
	行政の意志決定の在り方について 人口減少の時代にはいり、地方自治体にとって、財政規模に見合った、公共施設の再編や、予算の組み換えなどの見直しは自治体存続のためには、避けられない重要課題であります。 市民に大きな影響が出る意志決定については、丁寧な手順と、理解を求めるための説明、何よりも行政の長が、覚悟を示す必要があるのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。	市 長
植 本 種 實	地域総合福祉会館「ハピネスなかま」の今後について 地域総合福祉会館「ハピネスなかま」を令和3年に廃止する計画のもと、会館の運営の見直しがなされていますが、福祉事業の後退を招くと思います。今からは福祉政策が大切です。福祉避難所でもある施設を廃止にすることは考えられません。今後の計画をお尋ねします。 また、ハピネスなかまの廃止に対する反対の署名が2週間で4,307名集まりました。どのようにお考えですか。	市 長 関係部課長
	筑前中間まつり事業の見直しについて 40年近く親しまれたまつりである中間市の三大祭（筑前中間川まつり、筑前中間さくら祭、筑前中間やっちゃん祭）の事業内容が見直されていますが、どのような見直しがされていますか。	市 長 関係部課長
	ハーモニーホールの今後の方針について なかまハーモニーホールは現在、指定管理がなされており、令和2年度においては年間9,702万円の管理委託料が計上されています。ハーモニーホールは「赤字だ」「使い勝手が悪い」など市民からの声があります。今後の方針をお尋ねします。	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (令和2年第1回中間市議会定例会)

令和2年3月5日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
安 田 明 美	5施設の廃止に係る経緯及び今後の方針について 本年1月15日に市長は、中央公民館、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」など5施設を令和3年3月末までに廃止し、さくら保育園を民営化する方針を決定し、その翌日には新聞等により報道がなされました。この報道を受け、多くの市民の方が困惑されています。今回の施設の廃止の決定等について、次のとおり伺います。 ①5施設の廃止については、私たち議員は報道の1日前に知らされました。文化・福祉の拠点である施設を廃止するに当たり、市長が自ら早い段階で、市民や議員に直接説明をすべきだったのではないかと思います。市長の見解を伺います。 ②ハピネスなかまについては、平成28年度に約3,800万円、今年度に約5,400万円、合計約9,200万円をかけて外壁の補修工事をされている中での廃止の決定がなされていますが、保健と福祉がワンストップで対応できるような「保健福祉センター」など、他の機能を有する施設として新たに建物を利用するお考えはあるのか、市長の見解を伺います。	市 長 関係部課長
	さくら保育園の民営化後の障害児保育について さくら保育園では、乳児保育の他、障害児保育や病後児保育など様々な保育事業がされています。 さくら保育園を民営化する方針が決定されていますが、民営化後の障害児保育についてどのように民間保育所に対応していただくのか、市長の見解を伺います。	市 長 関係部課長

議案の委員会付託表

令和 2 年 3 月 5 日
第 1 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 1 号議案	令和元年度中間市一般会計補正予算（第 4 号）	別 表 1
第 2 号議案	令和元年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）	市民厚生
第 3 号議案	令和元年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	産業消防
第 4 号議案	令和元年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	市民厚生
第 5 号議案	令和元年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
第 6 号議案	令和元年度中間市病院事業会計補正予算（第 1 号）	
第 7 号議案	中間市事務分掌条例の一部を改正する条例	総合政策
第 8 号議案	中間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	
第 9 号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 10 号議案	中間市印鑑登録条例の一部を改正する条例	
第 11 号議案	中間市コンプライアンス条例及び中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 12 号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 13 号議案	中間市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
第 14 号議案	中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	

議案番号	件名	付託委員会
第 1 5 号議案	中間市長寿祝金条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 1 6 号議案	中間市地域総合福祉会館設置条例の一部を改正する条例	
第 1 7 号議案	中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
第 1 8 号議案	中間市人権センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	
第 1 9 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第 2 0 号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	
第 2 1 号議案	中間市市営住宅条例の一部を改正する条例	産業消防
第 2 2 号議案	中間市出張所設置条例を廃止する条例	市民厚生
第 2 3 号議案	中鶴地区定住促進住宅（１期）整備事業契約について	産業消防
第 2 4 号議案	中鶴更新住宅（２期）新築工事（建築工事）請負契約について	

別表 1

令和元年度中間市一般会計補正予算（第4号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1 項 1 0 目	市民厚生
		1 項 1 3 目	産業消防
		3 項	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1 項 1 目・2 目・3 目の一部、8 目・9 目・1 0 目・1 2 目、2 項 4 目・6 目	
4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1 項 1 目、2 項	総合政策
6	農林水産業費	全 項	
7	商工費	全 項	
8	土木費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1 項、4 項	総合政策
9	消防費	全 項	産業消防
		1 項 1 目・4 目	総合政策
1 0	教育費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

おはようございます。黎明会の梅澤でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

コロナウイルスの市の対応方針について伺いたいと思います。

既にインターネット、新聞、テレビ報道等でご理解されていることと思いますが、3月の3日に議会冒頭に、市長からありましたように、3月の1日に、お隣の北九州市において感染者の報告を受けております。

私が質問通告を提出してから2週間の間にも、政府の基本方針が出され、また、小中・高等学校の休校要請等、さまざま状況が変化をしてきております。このことから、柔軟な対応が求められると考えます。

まず、ここでお聞きしたいのは、中間市の置かれている地理的な状況、また、国や県から今現在どのような通達がなされたのか、そして、実際に感染者が出た場合、どのような対応になるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本市は、福岡市と北九州市の両政令市の間に位置しております。両市とも、空と海との国際港を有しまして、海外からの旅行客が数多く訪れている状況にあります。中国など、アジア方面からの買い物客が多く訪れているところでございます。

本市では、市民の多くが通勤通学や買い物、あるいは通院等で、日常生活や経済活動において、両市とは常時かわりを持っています。

このような状況にありますことから、新型コロナウイルスの発生の中心である中国からの渡航者が多く訪れる両市へ行き来する本市の市民が、同ウイルスに感染した者と接触す

る危険性が全くないとは言えず、本市においても感染者発生のおそれは十分に考えられます。

次に、国及び県の動向でございます。

主なものとしたしましては、国からは、1月28日付通知によりまして、新型コロナウイルスを指定感染症と定めた旨の政令施行通知がっております。これは、国内で患者が発生した場合に備え、当該患者に対して適切な医療を公費により提供する体制を整備するための必要な措置を講じることとしたものでございます。

次に、県の対応の主なものとしたしましては、2月20日に本市を含めました宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内の市町を対象といたしました感染症対象会議が開催され、感染者への対応の流れなどの具体的な説明がなされております。

そのほか、感染症予防の啓発資料などの送付や、国や県の相談窓口情報などの通知が逐次あっております。

以上のような状況下で、本市では、まず、新型ウイルス感染症の情勢の変化に迅速に対応すべく、2月14日付で実務者レベルの新型コロナウイルス感染症対策室を設置いたしました。さらに、2月20日の県内感染者確認を受けまして、同日付で市長を本部長といたしました市幹部職員による新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、新型ウイルス感染症の予防と蔓延防止に組織的・効果的に対応できる体制をつくり、計3回の対策本部会議を開催いたしております。

対策会議では、情報共有と対策方針の確認などを行っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

ご答弁ありがとうございます。では、今後の感染予防や周知に関して、どのような取り組みをされるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

万が一市内で発生者が確認された場合、中間市新型インフルエンザ等対策行動計画、これは、平成26年6月に設置しておりますが、を準用いたしまして、国、県の指示のもと、関係機関と連携し、適切に対応することを確認しております。

梅澤議員の発言にもありましたように、刻々と状況が変わっております。これに素早く対応すべく努力をしております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

市内の学校、これどのような取り組み、現段階でいいので教えていただけますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、国、県から小中学校の臨時休業の要請があり、本市においても、児童生徒の安全を第一に考えるとともに、感染拡大を防止する重要な時期であると捉え、3月2日から3月24日まで臨時休業の措置をとっておるところでございます。

臨時休業の期間中は、各学校から児童生徒に学習課題を与え、不要不急の外出を避け、家庭で規則正しい生活を送るよう指導しております。

また、家庭訪問を実施し、児童生徒の健康面等の状況把握に努めるようにしております。

小学校においては、1年生から3年生までの学童保育等を利用していない児童については、保護者が留守の場合や自宅以外に預かる場所がない場合は、午前中、学校で過ごせるようにしております。

中学校は、今後実施される県立高等学校の学力検査を受験する生徒に対して、自主登校による質問教室等を実施して、受験生の不安を少しでも解消しようと各学校で取り組んでおります。

卒業式については、出席者を制限し、内容も縮小して、予定どおり中学校は12日、小学校は17日に30分程度で挙行するようにしております。

なお、中央公民館、市立図書館、体育・文化センターなど、社会教育施設についても全館臨時休館としております。

現在、教育委員会としてこのような対応をしているところでございますが、今後、国や県からの要請や感染拡大の状況を見ながら、適切に判断して対応してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

ありがとうございます。取り組みについてはわかりました。

昨日、私のところにも市民の方から連絡がありまして、水巻町、岡垣町には妊婦さんを対象にマスクの配布を行っているのにもかかわらず、なぜ中間市は行わないのかという問い合わせがありました。早速私も担当課のほうに相談をいたしまして、その日のうちに妊婦さんを対象にマスクの配布を決定していただきまして、迅速な対応を感謝しております。どのような経緯で配布することになったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

本市では、災害等緊急用といたしましてマスクの備蓄をしております。このマスクの配布につきましては、まずは国、県からの要請に応じていくと考えておりましたことから、なかなか踏み切れずにおりましたところでございますが、国からのマスクの確保につきまして、1月28日付、関係機関に対し安定供給についての通知等を行っておりますので、これについてはしばらくご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきたいと思いますのであります。

妊婦に対する配布につきましては、昨日もその検討をしておりましたちょうどそのさなか、市長の要請にお応えいただきました一企業様から寄附の申し出がございました。そういふことであれば、それを利用して、これを妊婦への配布をするべきではないかということで、急遽踏み切ることにいたしました。

内容といたしましては、本市在住の妊婦もしくは本市に里帰り中の妊婦さん、1人当たり10枚までのマスクの配布を本市保健センターで行うことといたしました。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

大変すばらしいことだと思います。ただでさえ妊娠中は、精神的なストレスを受けやすい立場にありますので、中間市に住んでよかったと思えるような対応ではなかったのかと思います。

市民の生命と財産を守ることは、地方行政としての責務であります。今後の動向にも注視していただきまして、迅速な対応をお願いしたいと思います。

コロナウイルスの一日も早い収束を願ひまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、1月16日、新聞各紙に中間市行政改革推進本部で決定された財政難を理由とする公共施設の廃止の方針が報じられました。この報道の趣旨は、財政悪化と人口減少による施設の廃止であります。

通常、施設廃止は築約40年を迎えて、耐震補強に多額の費用のかかる建物や大規模改修が必要な施設、類似機能を持つものに対して選定されるべきであると考えます。

その上で、今回の廃止決定の経緯と今後の対応方針を伺いたいと思います。

まずお聞きしたいのは、今回の5施設の廃止決定に至った経緯、どのような意志決定がなされて、このような決定に至ったのか、施設計画の根拠となる計画をお示ししていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

公共施設の今後のあり方についての基本方針につきましては、平成２９年３月に策定いたしました中間市公共施設等総合管理計画において全体計画を定め、さらに令和２年度中に策定予定の個別施設計画によって、各施設ごとの具体的な対応方針を定めることとしておりました。

しかしながら、この数年間で２０億円もの財政調整基金を取り崩すという当初の想定を大幅に上回る財政状況の悪化を受け、新年度予算編成過程において、法定で必須とされた事業を除く本市独自で行っている事業を中心に、ゼロベースでの見直しを行いました。

その結果、議員ご指摘のような老朽化により、多額の改修費用が見込まれる施設だけでなく、今後の人口減少と代替施設の有無等の実情を踏まえ、利用者が限定的で、１人当たりの維持管理費用が大きく公平性に欠いていると判断した施設についても、前倒しして廃止の検討を行ったものでございます。

協議の経緯といたしましては、まず、各施設の所管部署において、施設の維持管理に係る収支や利用者数、廃止の影響など、さまざまな分析を行った上で、廃止の検討が必要と判断したものを、中間市行政改革推進本部に提案し、承認を受けた後に市長決裁を経て、執行部としての方針を決定したところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

答弁の中に、財政調整基金を２０億取り崩すという、ありましたが、大変厳しい財政状況であるということは認識しております。

財政難を理由に施設の廃止を決定されておりますが、対象施設の年間の経費と、また、施設廃止後の経費はどの程度改善される見込みなのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

現在、各施設において行われている事業や機能のうち、どれを廃止し、どれを他施設で継続して行うかについては、今後、施設所管課において検討していくものであるため、現時点で施設廃止による削減効果額を確定することは難しいのですが、参考といたしまして、平成３０年度決算における各施設の維持管理費とその内訳を申し上げます。

東部・西部両出張所の維持管理費は合せて４７０万円であり、その主な内訳は、賃借料４１０万円、光熱水費２０万円、清掃委託料１０万円などでございます。

次に、働く婦人の家の維持管理費は６３０万円であり、その主な内訳は、各設備における保守点検等委託料３４０万円、光熱水費等の諸経費２５０万円などでございます。

次に、中央公民館の維持管理費は１，５１０万円であり、その主な内訳は、清掃委託５５０万円のほか、各設備における保守点検等委託料８３０万円、光熱水費等の諸経費

500万円などでございます。

次に、ハピネスなかまの維持管理費は8,120万円であり、その主な内訳は、保守点検等委託料4,900万円、福祉バス委託料540万円、光熱水費2,050万円、修繕料310万円などでございます。

以上、平成30年度決算における5施設の維持管理費は、合計で1億740万円となっており、施設を廃止することによって、今後毎年この額の多くの部分が不要になってくるものと考えております。

なお、この中に含まれていない職員の人件費につきましては、施設廃止後も雇用を継続することとなるため、財政上の削減効果としては短期的には見込めませんが、その分、職員の新規採用を控えることができるなど、長期的に見た場合の削減効果は十分あるものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

平成30年度ベースで1億740万円、この数字は、単に5施設を廃止したときに生まれる改善経費にすぎません。先ほどの答弁に、ゼロベースでの見直しとありました。公共施設総合管理計画が平成29年度に策定されてから、この5施設を皮切りに施設の再編、統合または廃止、行っていかれることだと思います。そのためには、住民の理解というのは必ず必要なものになってきます。

新聞報道では、住民や関係団体への説明は今後行うとありますが、まずは住民ニーズを把握した上で意見交換等を行い、廃止に至る経緯や経過を説明した後に説明会を行うべきであると考えますが、執行部の見解を伺いたいと思います。

そしてまた、その説明会にて、どのような説明を行う予定なのか、説明会の対象者とその趣旨をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

施設の廃止は、議員の皆様による議決が最終的な判断となりますことから、議決をいただいていない今の段階では、まだ廃止が決定しているわけではないため、市民への正式な周知を行うことはできないものと考えます。

また、仮に説明会を開催した場合には、どうしてもその施設の利用者が中心となって参加されることになると思いますが、その利用者にとって普段利用している施設というのは、必要な施設、あってほしい施設であると思います。しかし、公共施設は、その他の施設を利用していない多くの市民の方からお預かりした税金を投入して維持管理しておりますので、利用者だけでなく利用しておられない方のご意見も参考にしなければ公平とは言え

ません。

そのため、幅広い市民の方々の意見を代弁しておられる議員の皆様のご判断をもって市民の方々のご意見とさせていただきたいと考えております。

なお、議決をいただいた後の市民の皆様への周知方法についてでございますが、まず、全体的には広報なかま及び中間市ホームページへの掲載のほか、必要に応じ自治会長会等への説明を行うことも検討いたしております。

また、個別の対応といたしましては、東部・西部両出張所の廃止についてのチラシを組回覧するとともに、働く婦人の家、中央公民館、ハピネスなかまにつきましては、現在の利用者に対し、個別で説明の上、今後も代替施設での活動が継続して行えるよう、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

わかりました。対象施設のうち、地域総合福祉会館、これ、ハピネスなかまは、平成１３年に約１０億円をかけて完成いたしました。さらに、平成２８年度に３，８００万円、本年度で５，４００万、合せて９，２００万円もの市からの単独の予算で外壁工事を行っております。同施設は、来年３月末をもって事実上の閉館との中間市の方針であります。

昨年の予算説明や委員会説明等でも、施設閉館の説明はなされなかったと記憶しておりますが、計画行政である行政が、なぜ今このタイミングで閉館という決定がなされたのか、大変疑問であります。本年度、工事が必要であった理由を教えてくださいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

梅澤議員ご意見のように、平成１３年の５月に開館いたしました中間市総合福祉会館は、２６年１２月、会館の外壁タイルが一部崩落する事故が発生したことから、緊急で補修を行っております。２７年に耐震調査を実施をいたしまして、２８年には３，８００万円の工事費をもちまして、９，５００枚の不良箇所のみ補修をする工事を実施をいたしたところでございます。

補修工事を行っていない部分につきましても、接着面の老朽化、老化等が予想されたことから、平成３０年度に再度打診調査を実施したところ、やはり２，５００枚程度のタイルのひび割れや浮きが確認をされましたため、利用者の安全確保、人命にかかわる緊急の事態と判断をいたしまして、外壁全面を補修する工事に至った次第でございます。

工事のときには、まだ閉館という話はなかったということでございますが、たしかに総合的に中間市の施設を考える上で、先ほど総務部長から話もありましたように、経費、効果というのがどこまで見れるかというところを総合的に判断をしましたところで、今回の

決定に至ったところでございます。

さらに、経費が過去5年間の平均で約1,000万の収入に対しまして、8,737万円の支出で、年間7,700万程度の赤字を継続をしている状況でございます。

加えて、18年が経過したこの建物は、老朽化も進み、修繕箇所が年々増加傾向にございます。利用者の安全確保、設備の維持管理に大規模な改修や設備更新を行う必要がございます。

高齢化や人口減少により財政難を抱え、年間7,700万円の赤字の補填、経年劣化による大規模改修に要する費用の財政負担が困難であると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

わかりました。そもそも今回の施設廃止の決定に関する報道は、施設の廃止という面へのミスショットが当てられ、議会及び市民の困惑を招くものであると考えます。

今後、今までの施設の代替施設や施設の機能維持、これはどのように検討されているのでしょうか。具体的にお示ししていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市が現在の財政状況に至った最も大きな要因は、人口が減少し歳入が減ってきているにもかかわらず、住民福祉の水準維持のため、以前の5万人規模の行政サービスや施設数を維持し続けてきたことによる長年の歳出超過の結果であると考えております。

この収支状況を改善するため、施設の廃止に踏み切る以上、これまでの施設の機能を全て変らず維持し続けることは極めて困難ではございますが、その中においても、可能な限りサービス低下を抑えるための代替案を現在施設所管課において検討しているところでございます。

具体的には、働く婦人の家や中央公民館等の貸し館機能については、なかまハーモニーホール、生涯学習センター、地域交流センター、人権センター、放課後の学校体育館など、他の類似公共施設を利用していただくこととし、ハピネスなかまの浴場や文化教養室など、民間で同種のサービスが行われている高齢者福祉機能については、当該民間施設を利用していただくことになります。また、中央公民館で行われている主催講座については、今後も他の施設を活用し、継続して実施することとし、西部出張所における諸証明の休日発行等については、本年10月から毎週1回19時まで、本庁市民課の時間外窓口を延長して開設することによって代替させていただくことを検討しております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

施設の廃止と機能の維持、これは、同時にやはり考えていかなければならない問題であると考えます。

ハピネスなかまを存続させる有志の会という団体による署名活動が行われております。施設廃止撤回を求める署名活動であると認識をしておりますが、この施設、反対に対する理由、この紙には１０項目書かれております。この項目について、市としての見解を伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

廃止撤回の書面の中にあります１０の撤回理由のうち、私からは福祉避難所について、災害ボランティアについて、その他一般のボランティア活動についての以上３件について申し上げます。

まず、福祉避難所については、現在、中間市地域防災計画において、ハピネスなかまを福祉避難所に指定しております。福祉避難所の要件といたしましては、一つ、耐震・耐火構造の建築物であること、二つ、土砂災害危険箇所区域外であること、三つ目、バリアフリー化されていること、四つ目、障がい者用トイレが設置されていること、五つ目、要援護者の避難生活のための空間を確保できること、六つ目、電話、無線機等の情報通信手段が整備されていること、七つ目、冷暖房が完備されていること、最後八つ目、入浴施設があること、以上などの満たす、このような要件を満たす施設が望ましいとしております。

仮にハピネスなかまが閉館となった場合につきましても、ただいま申し上げましたこれらの福祉避難所の要件を十分考慮し、移転先について検討したいと考えております。

それから次に、災害時の拠点としての災害ボランティアセンターにつきましても、市と社会福祉協議会との間で締結した災害ボランティアの災害時における災害ボランティア活動に関する協定に基づき、社会福祉協議会が中心となって開設いたします。

したがって、仮にハピネスなかまが閉館になった場合は、社会福祉協議会と十分協議を行い、適切な場所に設置していただくようお願いしたいと考えております。

最後に、災害ボランティア以外の各種ボランティアの皆様につきましては、日ごろからボランティアセンターを拠点に活動をされ、市政全般にわたり多大なるご支援、ご協力をいただいているところでございます。

仮にハピネスなかまが閉館になった場合については、中間市ボランティアセンターの移転先について、ボランティア団体等の要望を十分聞いた上で、適切な移転先を検討してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

続きまして、総務部長がお答えした以外の件について、保健福祉部からお答えをいたします。

ハピネスなかまに設置されております誘導ブロックやオストメイト等につきましては、未設置の施設につきましては、設置をする方向で検討してまいります。

また、手話通訳者の設置、トレーニングルーム等の設置についても可能な限り実施をしてまいりたいと考えております。

また、温浴施設、プールにつきましては、これにつきましては、民間施設の利用をぜひともお願いをしたいというふうに考えております。

なお、代替案につきましては、会館の廃止の条例を上程するまでには決定をできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

先ほど代替案に対する答弁で、具体案ではなくて検討案として示されました。ということは、まだ具体的な計画がないまま廃止決定されたということになります。本来、公共施設、公的施設の再編、廃止は、短・中長期的な計画をもとに実行されるべきであると考えます。

公共施設のあり方を、昨年６月議会で質問させていただきましたが、本当に必要な施設がどれなのか、そういった議論をされないまま今回の廃止決定に至ったのではないかと私は認識をしております。

署名のうち、１０項目の理由のうち、経費をかければ代替施設を確保することはできるかと思います。しかし、今はまだ時期尚早ではないかと思います。住民、関係団体に丁寧な説明を行い、理解を得た上で廃止・廃館の決定をしても遅くはないと思います。

ハピネスなかまは、２億円程度の建物の償還金、これ、簡単に言いますとローンがまだ残っている状態です。行政財産の最大限の活用をするためには、段階的な経過措置を設けること、具体的に現在維持管理費用が多額にかかる部分に関しては事業を停止、また、会館自体は存続して、福祉機能は維持していくということを改めて執行部で検討していただくことはできませんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

議員おっしゃるとおり、ハピネスなかまは平成１３年に建設され、築１８年が経過しておりますが、他の公共施設と比べ、比較的新しい施設でございます。

そのため、仮に福祉会館の一部の機能がなくなったとしても、直ちに建物自体がなくな

るわけではありませので、館自体の残された機能については、有効に活用していくことも十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

よろしくお願いいたします。今回、令和2年度予算は大変厳しい予算編成であったと、2月14日の全員協議会で説明を受けました。事業費の削減、補助金のカット、維持管理に係る経費を削減するための施設廃止を盛り込んだ予算編成となっております。

この予算について伺います。市長ご自身は、どのように自己評価しておられますでしょうか。点数をつけていただきたいと思います。

そして、令和2年度予算の公債の借りかえによる公債費償還額の大幅な減額が提案されておりますが、これに関連して、公債の借りかえについて。公債の借りかえは、あくまでも負債の移動であり、財務上賃借の変更であるので、歳入と歳出の財政収支に変動を与えるものではないと思いますが、もっと簡単に申しますと、借りかえ自体が中間市にとって負担をふやしたというこの認識があるのかどうか、市長、お答えいただきたいと思います。あわせて答弁をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今回のこの予算措置、これは、長期に立って中間市の後に振り返って見たら、やってよかったなという財政措置だと思っております。ですから、点数としたら、私は、自己採点でございますけども、100点だと思っております。

多々問題はあると思います。今言われた住民の皆様の感情もろもろを踏まえますと、そういう負のことはあるにしても、いずれそう思われた方でも、やってよかったな、これだけの財政負担があつてよかったなと思われるような財政措置だったと思っております。

それから、議員もう一つ私に質問をしております借りかえですか、あれは、借りかえをするというのは二つ意味があると思うんです。策のない要するに延ばし、先延ばし、これははっきり言って、その財政状態がだめになっていく、ただ単なる先延ばしだと思っております。

しかしながら、今回の我々のこの財政のこの施策、これは、今やらないと、もうこの市にとって重大な負の遺産だけが残ってしまう。言いかえれば、この市自体がなくなってしまうという緊急事態に陥ることがあるという危機感を持って、先延ばしすることによって一度市の負担を減らそうじゃないかと。でも、減らしている間に、また新しい施策で財政を伸ばしていくような施策を今考え中でございますし、やっている最中です。それを期待していくために先延ばしをただけであつて、単なるお金が今大変だからといって、先延

ばしをした策ではないということをご理解いただきたい。

今、本当結果で申しますと、議員おっしゃるとおり、最終的には返済額がふえてしまうんです。でも、その返済額がふえてしまうことだけを考えてしまうと、負担が大きくなるじゃないかというご批判があると思うのですが、でも、その意味が全く違うということをご理解いただければと思っております。

何もしないで我々は、ただ指をくわえて待っているだけではないと、今、全員で団結して、今こそ中間市をもう一度ゼロベース、もう一度中間市にとって何がいいのか、そして、必要なものは何なのかもう一度考えて、今までの60年間を振り返ってみて、一昨年、60周年を迎えた中間市を、生まれ変わるって僕はたしか言ったはずです。その生まれ変わるときは今チャンスだと思っています。もっと言えばラストチャンスかもしれません。これを市民と議員の皆様と、そして行政、そして何よりもトップである僕の今やっていくこと、これを信じていただく。これは、もう結果を出すしかありませんけども、この結果を出すためにことはさらに全力でやっていくという考えでございます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

よくわかりました。市民サービスの低下、行政サービスの低下を余儀なくされる予算編成だとの指摘もあります。実際に、住民や関係団体の方々に対して負担を強いる結果となることは事実であります。負担を一方に強いるやり方では、理解は得られないのではないのでしょうか。その上で、責任の主体である市長ご自身の努力が見えないと私は思います。

記者会見の際、市長はご自身の報酬に対して削減することは一切ないと明言されました。改めてお聞きします。住民に負担をかける状況になったとしても、ご自身の報酬の削減はされませんか、お答えください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現時点では、全くございません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

市長報酬の削減が、どれほど財政に寄与するか、たかが知れていると思います。それでも、やはり責任の主体としての姿勢は見せるべきだと私は思います。

市長たびたび、先ほども言われましたように、策のない借りかえではないと、V字回復という言葉もよく使っておられました。この議場でも、全協の場でも、先般の記者会見の場でも言われております。もし、ご自身の姿勢で示すことができないのであれば、そのV

字回復の計画、今ここで示していただけませんか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これは、マル秘の施策というふうに、僕はメディアの方にも言ったと思います。ですから、ここで示すことは控えさせていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

策がない借りかえじゃないというふうにおっしゃられて、そして、ご自身の姿勢でも示すことができないのであれば、それは秘策があるとまで言い切って、示すことができないのであれば、それは市民の方を困惑させますよ。

今回は、福田市政にとって最後の予算編成になります。やっぱり中間市が、今後１０年、２０年と持続していけるために、しっかりと審議していきたいと思いますが、最後に一つだけ、今回の予算に市長の公約に、実現に向けての予算編成が一つもされていません。これは、公約達成率ゼロ%ということではよろしいですか。イエスかノーかで教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

イエスかノーでいったら、ノーでしょうね。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

どこに書かれているんですか、予算に。何も盛り込まれていないじゃないですか。公約実現、どれされているんですか。全くされていない中で、ノーっていう、これゼロ%なのは間違いなんです。どこにされているんです、どこに結果があるんですか、教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員が先ほどちょっと、僕のことに対して形が見えていないと、それは本旨かどうかわかりませんが、それが本当に見えないのであれば、私の責任だと思っております。

しかしながら、この中間市を本当に見れば、私が市長になった２年半前でしょうね、から見れば、ああ、少しは変っているな、ああ、何かあったんだろうなという変化を感じて

くれるはずなんです。

ですから、今回の、今のご質問に対しては、ちょっと私も言わせていただきますけども、五つの公約、確かに掲げました。今の財政状況では、五つの公約全てを実現すること、これは非常に困難だろうなと自分でも思っております。それは認めます。

しかしながら、一つもないじゃないですかという質問に対して、逆に言えば、何も見ていないんじゃないんですかというふうに、僕、逆に質問するしかないんですけども、私の一つの中に、これはニューコンパクトシティのあり方の中間市をつくるよということとか、あと観光都市中間といったはずですが。中間市を今訪れる方々、そして、中間市に興味を持たれている方々、これは確実にふえている。これは、もう市民の皆様周知の事実です。それは、メディアに対すること、それから、イベントに対すること、あるいはイベントをやることによって、何人のお客さんが市内外から訪れたか、これはもう僕の言っている五つの公約の中の一つの観光都市中間にするよということを達成したものであるし、確かに出口はないと思います。でも、達成していないのではなくて、それを実現しつつあるわけです。

ですから、今言われたゼロじゃないですか、それが予算に盛り込んでいないんですか、予算を使って達成するものと、予算を使わないでもできることってあるんですよ。

例えば、今回の、最初に質問していただいたマスク、妊婦にどうでしょうかって言われたこともありましたね。あれも、今マスクは本当に市民一人一人に渡らない状況です。日本国民が本当に困っています。その状況において、なぜ寄附をしてくれる人が出てきたんでしょうか。これを一度考えてください。

今言われている僕に対しての質問は……。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長、時間来ているので簡略にお願いします。

○市長（福田 浩君）

以上です。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

これで質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

おはようございます。日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

国保の問題です。この国保は、私も何回も質問していますが、中間市民の3割、世帯では4割の世帯が加入している非常に市民生活に大きな影響を及ぼす制度であります。この動向によっては、市民の生活の質も変わる。市内の内需、大きな経済にも影響すると思いますので、そういった立場から、これの向上を目指して質問していきたいと思います。

ところが、中間市の国民健康保険運営協議会、既に市からの諮問を受けまして、来年度、ことしの4月からですけれども、全体で2,800万円の値上げについての答申が既になされています。今回のこの市議会では、この答申も参考にしながら、議会内で討議をされ、審議をされて決定ということになっていくと思います。非常に頻繁に、今、値上げが続いています。

かつては、この中間市、私も国保にいましたけれども、国民健康保険税の値上げというのは、こんなにたびたびやられていたわけではありません。平成元年に引き上げがありましたけれども、その後は平成12年、介護保険が入りまして、この2号保険者の部分が加算ということで、引き上げになりましたけれども、これは全国的な引き上げでありました。その後は、平成16年にこの中間市では、やはり国民健康保険税、引き上げられています。

そうした意味では、15年近く国保はそのままに据え置かれていたという歴史もあるわけですが、その後は平成18年度には、所得割は多少引き下がりましたがけれども、均等割や平等割という個人や世帯に対して額で請求される税率が引き上げとなりました。平成20年度には、これもまた後期高齢者医療が導入をされまして、このときには税額は変更ありませんでしたが、その翌年の平成21年度には均等割が引き上げられています。それから平成26年の6年間はそのままの税率ということで来たわけですけれども、平成27年度に均等割が600円、これは引き下げをされましたが、それ以上に所得割と平等割、これが大幅に引き上げられています。そして平成29年度に所得割、均等割、平等割、全てが引き上げられた後、今回の引き上げのこの提案であります。だんだん引き上げの期間が短くなっています。この原因について、当局はどのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

まず、平成27年度に国民健康保険税改定を行いました主な理由でございますが、本市の国民健康保険財政運営は、平成10年度に赤字を計上して以降、単年度黒字は3年間だけという大変厳しい状況でございましたこと、また、平成21年度から平成25年度までの単年度収支を平均いたしますと、毎年約9,900万円の赤字となっておりましたこと、国民健康保険税のうち後期高齢者支援分及び介護納付分の税収が不足しているためで、これを改定いたしました。

次に、平成29年度に改定をいたしました主な理由でございますが、平成27年度に国民健康保険税の改定を行いましたものの、保険給付費の増加に伴いまして医療保険分でご

ざいます基礎分が税収不足となりまして、また、介護納付分につきましては、慢性的な税収不足となっておりますため改定を行っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

2018年の4月です。2年前の4月から、国保というのは各市町村単位で実施するものから、一部県単位化となりまして、その後の国保の運営協議会では県の請求額といいますがそういうのを見ながら、毎年値上げするのかわしないかの協議が提案をされています。今後は、こういうことになると、毎年値上げということも考えられるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

平成30年度から、福岡県が国民健康保険の財政運営の責任主体となりましたことから、毎年市町村に対しまして国民健康保険事業納付金及び標準保険料率、必要保険税額などを示すこととされております。このため、本市といたしましては、福岡県から例年ですと11月ごろに示されます仮算定の結果及び1月ごろに示されます本算定の結果通知を受けましてから、次年度の財政運営について見直しを図ることといたしておりますので、この県からの結果通知等によることとなります。したがって、今の時点で、毎年改定を行うこともあり得るのかというご質問にはお答えできかねます。

ただ、福岡県のほうからは、国民健康保険の被保険者の年齢層の高齢化や医療の高度化等に伴い、1人当たりの医療費が増加傾向にありますことから、予想といたしましては、福岡県全体の国民健康保険事業費納付金が増加見込みであるとの説明は受けております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今みたいに、毎年県から請求されて、その額に基づいて保険税の見直しがされるということであれば、毎年値上げもあり得るという話ですし、現実には毎年値上げを今している自治体、相当ふえているわけですね。2年連続でやっているところも、たしか二百数十自治体がやっていますし、1年だけが四百何十自治体ということで、据え置きもあるわけですが、かなりの自治体が値上げという動きをしています。

問題なのは、この国保税というのが市民生活にとってまともな金額なのかという観点から、ちょっと質問したいと思うんですけども、我が国の賃金が戦後で一番高かったのが、1997年度、平成9年です。国保税はその前年の所得に対して所得割がかかりますので、翌年の平成10年の税額についてその所得が反映されると思います。平成10年の所得割、

均等割、平等割の額というのは幾らだったでしょうか。金額で教えてほしいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

芳賀課税課長。

○課税課長（芳賀麻里子君）

平成10年度当時の国民健康保険税の税率は、所得割11%、均等割1万6,000円、平等割2万1,000円になります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

賃金が一番最高だったというのは、恐らく中間市でも所得が最高だったんじゃないかと思われるんですけど、そのときに比べて、今、所得割が11%と言われましたけども、今は13.3%です。2.3%、1.2倍になっています。そして、均等割ですけども、今、1万6,000円と言われましたが、これが3万7,000円です。1人2万1,000円引き上げられています。2.3倍です。そして平等割、つまりこれ世帯にかかる、さっきの均等割は個人ですね。おぎゃあと生まれてもかかる、全ての人にかかる国保の加入者で、平等割というのは1人世帯でも10人いる世帯でもかかる金額ですが、これが2万1,000円が3万2,200円、1万1,200円。これは今度の値上げがある前の話です。それだけ上がっているわけです。1.53倍です。

この間、我が国の国際的な民間部門時給についてOECDの発表データを見たんですが、1997年と2018年の資料というのがありまして、それは賃上げの率ですが、日本はどうなっているのかを見ました。お隣の韓国が賃上げ167%、イギリスが93%、アメリカ82%、フランス69%、ドイツが59%、今紹介した最低のドイツでも1.59倍まで、約1.6倍に賃金ふえているんですが、じゃあ日本はどうなっているのかと見ましたら、実にマイナス8%です。1997年の最高からずっと落ち込み続けているわけなんです。

外国の例を出すまでもなく、皆さんも実感として感じられておられると思いますけど、日本は世界でも稀有な賃金もGDPも下がっている国なんです。GDPの下がりよりも賃金の下がりのほうがもっと大きいわけです。恐らく、これ中間の労働者の方もそうでしょうし、これに連動する中間市に在住の年金の生活の方も同じような状況下に置かれていると思います。そしてその影響は、この国民健康保険税に加入しているような方には特に大きく影響が出ていると思うわけです。

でも、こうした中で、また次の値上げというのが、毎年の値上げを前提にしたような形で準備をされて、今提案をされているわけですけども、このことについては、もうこれは仕方がない、当たり前だというふうに考えて提案されるのでしょうか。その辺、ちょっと当局の考えをお聞きしたいと思いますけども。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

議員の提示のデータは1997年、それから2018年といった年度を比較をしております。この間、平成12年度、2001年になりましたか、介護保険制度が創設をされ、また平成20年度からは後期高齢者医療制度が創設をされ、その間、さらに老人医療の制度の廃止、また加えまして医療費の増嵩等がうたわれております。

こういう制度は、我が国の社会保障制度の根幹をなすものでございますので、この状況で保険税のみを比較をして、それがいかなものかということについては、お答えをすることはできかねるところでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

この国は、制度的にそれが仕方がない、だから答えられないというふうにお聞きしましたが、OECDの中で、こんな病院の窓口でお金を取る、保険税が大体民間で働いている人でも、企業と本人負担5、5なんですけど、こんな国ないんです。大体7、3とか、もうある意味では大企業の負担で無償という国もあります。そういう中で、日本には国保という、これ名前は国民健康保険ですけど、実質的には市町村にさせながら、しかも国の負担をどんどん減らしていくというこんな制度の国めずらしいというか、もう本当にひどい国なんです。

もう一つ、ちょっとデータを紹介したいんですけど、統計なかま、中間の経済がどうなっているのか、これ財政課が出している統計なかまというのを私も時々紹介するんですが、これ、さっき言った平成10年からというのがないもんですから、その10年後の平成19年度と比較したデータなんですけど、平成19年度と平成28年度のデータというのがありましたので見てみました。

それによりましたら、平成19年度の市民総所得総額が1,021億円です。平成28年度を見ましたら、これが892億円、先ほどの最高時の1997年と比較をしたいんですが、中間市ではちょっと私の手元にはそれがありませんので、10年後で比較した、つまりもう下がり続けた途中で比較しても、実に13%も所得が落ちているわけです。

中間市というのは、他の地域以上に落ち込みが激しいのではないかと思います。市の報告やいろんな中身では、市の予算が大変だという話はされるんですが、もともと市の予算が大変だという背景には、市民生活が大変だからものが売れない、市内で循環する景気が悪い、こういったのが反映していると思うんですけども、そうしたときに、市はそれを次々に負担とか福祉の削減には手をつけるんですが、市民生活をどう向上させるかというプラス面での施策というのは本当に見当たらない、しかも、今度みたいにすぐに値上げを

していくというそういうやり方なんです。

先ほど9,000万円毎年赤字だという話が出ました。これちょっと後で質問の中に入れようと思ったんですけど、そういう答弁がありましたのでちょっと先に言いますが、お隣の水巻では、大体世帯は中間の半分ぐらいですけど、9,000万円の一般会計の繰り入れ、法定外繰入と言われるのをもう何十年もやっているんです。中間は赤字を累積でため込んできたというのは、これをやっていなかったからなんです。何も中間だけひどかったのではないということじゃなくて、やることをやってこなかったわけです。

その辺、じゃあ補填額、中間がどんだけ一般会計から繰り入れをしてきたのかについて、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど、近年でいいです。以前はほとんどやっていません。私の記憶では、平成22年度に何か松下市長が思いついたように3,000万円ぽこっと入れただけなんです。それ以降は県単位化に流れる中で考えようということで3年間ほど入れた記憶がありますが、その金額についてちょっと教えてほしいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

法定外繰入の実施状況でございますが、平成26年度7,500万円、平成27年度1億8,500万円、平成28年度1億4,000万円、以上のとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

ですから、中間の場合は赤字が出なくて、何かの都合で黒字になったらもう入れないという考え方なんです。でも、そうじゃなくて、恒常的に入れているのが大体遠賀郡の4町の実態なんです。その辺で赤字が出るか出ないか、その辺の差が出てきているわけなんです。

もう一つ、福田市長、市長になられたのは、平成29年度の途中からだと思いますが、それ以後、全く繰り入れなされていないんです。そして翌年度の平成30年度からは財政の県単位化ということもありましたけど、全く繰り入れがなされていないという状況が今続いているわけです。これちょっと考え直すべきではないかと思いますが、どんなふうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

先ほども申し上げましたとおり、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が福岡県を担うことになりました。国、県からは今おっしゃる法定外繰入の解消という方針が出されております現状でございます。

また、本市の財政状況、非常に厳しい状況にありますことから、法定外繰入を行うことは困難な状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

いつもその同じ答弁で来て、その結果がこんな大きな累積赤字をため込むような市になってきたわけですが、ある意味で県単位化が始まる時点では、国がむしろ自治体の繰り入れを黙認といいますか、むしろやってくださいというそういう態度までとったことがあります。ところが、こうした繰り入れに対して、今国はペナルティー、罰則を設けてお金を払わせようという罰金です。こういうことまで言い出すようになっていますが、仮に中間市がそういう今の赤字を補填する形で繰り入れをした場合に、どのくらいのペナルティーの額がかけられるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

保険者努力支援制度の項目といたしまして、法定外繰入の有無が評価項目に上げられております。平成３０年度の実績から推計いたしますと、約１４０万円ほどの交付金が減額となります。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

１４０万円をどう見るかというのは、人によって違うと思いますし、赤字の中間でそれはもう大変な金額だというように思われるかもしれませんが、億の単位での財政規模の中で、本当に市民の生活を考えたときに１４０万円やむを得なしという立場での繰り入れをするというののもあっても私はいいと思うんです。問題なのは、やっぱりそういう市の姿勢を示すことが私は非常に市民にとっても市に対する信頼感とか、保険税の引き上げをとめることとか効果があるというふうに思います。

もう一つお聞きしたいのは、中間市の国保の実態なんですけど、法定減免と言われるこれは一定の金額、所得以下であれば法的に減額をされる制度がありますね。これの実態なんですけど、７割、５割、２割とありまして、７割なんていうのはもう所得で３３万ですから、給料収入にして９８万ぐらいの超えとならないわけなんですけど、そういう減免制度というのが一つは制度としてあります。この数字についてちょっとお教えいただきたいんですが、今、どのくらいの世帯がこういう減免対象になっているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

芳賀課税課長。

○課税課長（芳賀麻里子君）

中間市の国民健康保険税の今年度当初の軽減世帯についてです。7割軽減が2,342世帯、5割軽減、1,203世帯、2割軽減が870世帯、合わせて4,415世帯となっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

実はこの軽減されているのが7,000世帯ぐらいのうちの4,415世帯ということで、すから、非常に高い比率なんです。それだけ国保の生活をされている方というのは、他の市民に比べてもひどい状況に置かれているというのが見えると思うんですけど、今言った数字というのは、近隣に比べて、あるいは国全体で見たときにこれは高いんでしょうか、低いんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

芳賀課税課長。

○課税課長（芳賀麻里子君）

近隣遠賀4町のほうに、今年度当初の軽減世帯の実態をお尋ねしましたところ、各町の国民健康保険加入全世帯数のうち7割、5割、2割軽減をしている世帯数の割合は、約57%から63%でありました。中間市は全世帯6,800世帯のうち軽減世帯が4,415世帯ですので、64.9%であります。若干、遠賀4町より高い率となっております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

もともと遠賀4町と比較しても、余り本当は意味ないんです。日本全国に比べると非常に高いところにあるわけです。それだけ厳しい地域です。北九州の経済圏自身が政令都市の中では最低の所得の地域ですので、そういった意味では厳しさは似たようなところがあると思うんです。

減免については、厳しいという状況については、今説明していただいたんですが、減免というのは、こうした法定減免のほかに法に基づく減免というのがあります。これは一番は市長の判断なんですけど、市長の裁量で実施できる減免、それも保険税の減免と病院にかかったときなんかの一部負担金の減免があるというふうに思いますけども、まず保険税の減免について、その実績について、昨年何件あったのか、金額は幾らぐらいなのかちょっと教えてほしいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

芳賀課税課長。

○課税課長（芳賀麻里子君）

減免につきましては、今年度のまだ2月末までの実績になるんですが、所得激減による減免が14件、災害による減免が1件、債務返済のための不動産譲渡に係る所得の減免が2件、保険給付制限、これは収監されている方に関する減免ですが7件となっております。

申しわけありません。今ちょっと減免の金額はわかりません。済いません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今のはだから税のほうの減免ですけど、もう一つ、一部負担金の減免はどんなふうになっているでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

入院の一部負担金の減免につきまして、平成30年度の実績は2件、減額総額が9万3,000円、医療費総額で申し上げますと207万7,890円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今説明がありましたように、件数も24件とか2件で9万3,000円とか、大した額じゃないんですね。ですからこれはもう市長の判断次第なんですけど、中間市はこれの中身について広げるというのは、余りしたがないんです。

私も前々からこれ要望している内容なんですけども、こうした前年に比べて所得が落ちたとか何とかではなくて、もともと恒常的に所得が低くて、そして7割、5割、2割にかかったにしても、それでも厳しいという方がおられるわけなんですけども、こうした方々についての減免についても、もう少し本当に下の層を支えるという意味では、市は考えるべきではないかと思えますけど、その辺の減免についてはどんなふうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

通院の減免及び生活困窮に関する減免につきましては、現行制度では減免いたしました負担を、中間市内の他の被保険者が負わなければならない財源上の問題が生じることとなります。このため、負担増となる被保険者の理解を得る必要があること、また、税負担の公平性を保つ必要があることから、現状では新たな減免の実施が難しいものと考えております。

国民健康保険の都道府県単位化による国民健康保険の財政運営の責任主体は福岡県でござ

ざいますが、福岡県におきましては、現状市町村が独自で実施をする保険税の軽減措置に対する補助がございません。本市といたしましては、福岡県が策定しました国保運営方針などをもとに、国民健康保険の安定運営に努めてまいる所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

よくほかの人に迷惑がかかるというのは、前の市長も言われていたんですけど、元来、国保というのは社会保障なんですよね、戦後は。戦前はちょっと違っていましたが、同じ名前を使っても。ですけども、やっぱりそういう考え方でいくと、やはり社会保障ですから、憲法２５条の最低で文化的な生活を営むというのを支援するものですから、これをやったらほかの人の負担になるなんて言っていたら、社会保障なんて何もできませんよね。そういう理屈は私は成り立たないというふうに思います。

それと、さらに進める上で、中間市はやっていないが周りがやっているという制度がありますので、これも１回質問したことがあるんですけど、お隣の北九州がやっている、それももう２００８年から実施していますから、もう十数年になるんですけど、多子減免制度というのがあります。減免基準が、前年の世帯の所得が３００万円以下で所得割がかかっている、所得割がかかるから、一定金額的には収入がある方ですけども、この場合で、１８歳未満の子どもさんを２人以上扶養している場合。減免内容が１８歳未満の子どもさん２人目から、１人につき最高３３万円に所得割率を乗じて得た額を所得割から落とすという減免制度です。これ、２００８年は４，８０９件で１億５，６９２万円、減免を実施していますが、２０１２年の、これ私が調べたやつで直近やったんですけど、２０１２年度の件数が５，１１７件、１億８，５４７万円までこの制度の利用者がふえています。

中間市もやはり子育て支援のまちというのをやっぱり標榜していますので、いろいろと考えてはいるようですけども、隣の北九州が十数年もこういったことを実施しているわけですから、中間市としても、中身はともかくこういう制度を実施するというのを考えてみてはどうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福岡市長。

○市長（福田 浩君）

国民健康保険税、この均等割の多子減免につきましては、現行制度では免除した負担を他の被保険者が負わねばならないという財源上の問題が生じます。このため、負担増となる被保険者のご理解を得る必要があること、また、税負担の公平性を保つという観点から、現状では多子世帯に対する保険税均等割減免の実施は大変難しいと考えております。

国民健康保険の都道府県単位化により、国民健康保険の財政運営の責任主体は福岡県で

ございます。福岡県におきましては、現状におきまして市町村が独自で実施する保険税軽減措置に対する補助、これはございません。本市といたしましては、福岡県が策定した国保運営方針などをもとに、国民健康保険の安定運営に努めてまいる所存でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

皆さんの口から出るのが、ほかの人に迷惑かかるからという口実なんですけども、そうであれば、迷惑がかからないように一般会計の繰り入れをやって、全体として調整をすることを考えれば私はいいと思うんです。そういった減免、大した金額は要りませんから、そういったところで手当すべきだというふうに思います。

なかなかここもいつも言うんですけど、了解していただけないんで、また言い続けたいと思いますけども。

この国保税が高過ぎるという問題は、国はともかくとして、地方ではこれもう常識になっているわけです。特に全国知事会、ここが全会一致で国に1兆円の資金の繰り入れを求めています。この1兆円という金額は、日本全国の自治体での均等割と平等割の合計が大体1兆円です。これが、国が1兆円を国保に出すということになると、こうした減免制度ももう必要がなくなると思いますけども、もう一つは、これが実現できると、国保と今の普通の会社員の方々が入っている協会けんぽとが大体負担が同じになるんです。そうした意味では、今、協会けんぽの倍の負担をこうした所得の低い人たちに実質的には負担を求めて、しかも収納率を見るとずっと上がっていますから、かなり過酷な内容になっているんじゃないかというふうに思います。

実は、この国保という制度、国の話を出しますが、国が法律で決めているわけですし、国民健康保険法に第5条というのがありまして、国民全員は国保に入れというのを国が命令しているわけなんです。この国保に入れという命令をしながら、除外規定が6条なんです。6条の中で、生活保護だとか共済組合だとかほかの健康保険とか健康保険組合とか、こういうところに入っている方はこの適用から除外しますというのが法の精神なんです。そういう意味では、会社をやめて自分は今無保険と思っている方も、実は法律上では国保の被保険者なんです。ですから、3年も4年もほったっておって、来たときにはさかのぼってお金がかかってくるわけなんです。そういう制度なんです。

ですから、元来のこの法の趣旨からいくと、国に物すごい大きな責任があるんですけど、もうここがずっと負担を避けてきて、そして自治体でこんな一般質問をしないといけないような、我々自身が追われて、どうして解決しようかというところで頭を痛めているわけです。ですから、そういう意味では、国に向かって我々は声を一つにしていかなければいけないというふうに思います。

それと同時に、今回値上げを決めましたけど、実は県にも問題があるんです。激変緩和というのがさっきもちょっと言葉が出ましたが、3年間は激変緩和措置があつて、大体来年度の値上げは中間市は対象になっていなかったのに、県は3年間の激変緩和を2年に縮めたんです。その結果、中間市も値上げしなさいという対象になって、そういう請求がなされてきたわけですけども、こんなひどい状況に国、県ともになっているわけですから、あとは中間市の自治体の行政内部で本当に心をつなげて、国にも県にも物申していくような、そういう対応が求められていると思いますけども、この辺いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

福岡県に対しましては、本市を含む県内全市町村との協議の場、福祉事務所長会議等もごさいますが、そういった場でも今後も激変緩和措置の見直しについて要望、意見を上げていく所存でございします。

なお、福岡県は、令和5年度までの激変緩和措置を実施するというごさい。ただし、令和2年度から激変緩和措置の内容を見直すというごさい。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

最後になりますけども、かつて、今どこに消えたかわかりませんが、「人にやさしい、愛のまちなかま」という言葉が上がっておりました。近ごろ余り聞かれませんが、実は市財政のことを皆さんは一生懸命言いますけども、市財政はあくまでも市民があつての財政なんです。その市民の生活がここまで痛めつけられているときに、市は自分たちの都合ばかり述べて、肝心の市の市民が不在なんではないかというふうに私は思います。

このままでは、本当に魅力のない住みにくいまちとして有名になるだけで、人もここには住みたがらないと思いますので、そういった市政のあり方も含めて、やはり我々一体となって、まず市民の生活をどう向上するのか、住みやすいまちというのは、人が来たがるまちなんです。人を無理やり呼び込もうとする姿勢よりも、人が来たがるようなまちにすることが、私は今大事だと思いますから、それは国保に限らずいろんな施策にも通じることだと思いますので、その辺をみんなでもう一回考え直すときじゃないかというように思いますので、そのことを提案しまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い質問いたします。

1月15日の行政改革推進本部の決定については、私は議会事務局からのファクスで知りました。次の日に新聞報道という状況になり、議会ではどうなっているのかというのが市民の皆さんの声です。新聞報道ありきで物事が進んでいるように思います。議員の皆さんへの周知徹底についてお聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

行政改革推進本部、これは行政経営プランに掲載された特に重要な案件について、執行部の方針決定を行うまでの一つのステップとして、所管課の提案に基づき協議を行う場でございます。本年度は、特に施設廃止についての提案が多くなされ、3回にわたって協議を行った結果、本年1月15日に東部、西部の両出張所、働く婦人の家、中央公民館及びハピネスなかま、計5施設についてはそれぞれ廃止の方向で進めるべきだという方針決定を行ったところでございます。

議員お尋ねの、皆様への会議結果の周知の件でございますが、先ほど申し上げましたとおり、行政改革推進本部会議、これは執行部の方針決定までのプロセスの一つであるため、これまでは特に会議結果を議員の皆様へお知らせしたことはありませんでした。しかし、1月15日の会議結果が新聞報道されることが想定されたため、情報提供として取り急ぎ議員の皆様には事前ファクスさせていただいた次第でございます。また、2月14日の全員協議会におきましても、5施設廃止についてその概要の説明をさせていただいたところでございます。

なお、この各施設の廃止に係る詳細な内容、こちらにつきましては、施設設置条例の廃止の議案を上程いたします定例会の常任委員会において、各施設所管課からご説明させていただくこととしております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

地方自治に関する件につきましては、日本国憲法第8章の第92条から95条で定められております。私は、今回の公共施設の統廃合及び民営化問題について質問するに当たり、地方自治法第1条の2では、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地

域における行政を自主的、総合的に実施する役割を広く担うものとするとうたわれており、公共施設は私たちの共同財産であると理解しています。そういう立場から質問していきたいと思います。

東部、西部出張所の廃止は、市民サービスの低下につながらないかお聞きしますが、東部出張所は1万4,752件、1日にして66件、1日に44人という利用者の数も多く、太賀地区や通谷地区にお住まいの方は市役所への公共交通機関もなく、なくてはならない施設であります。賃借料の400万円が高いと言われてきたようですが、ハピネスなかま、イオンの中やすらぎ通りに移転すれば済むことではないかというふうに思いますし、人件費を支出に上げられておりますが、本庁におられても人件費は必要です。市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

安徳市民部長。

○市民部長（安徳 保君）

東部出張所の移転についてでございますが、議員ご指摘のとおり、ハピネスなかま、もしくはイオンのやすらぎ通りに移転すれば、賃借料等は不要となります。しかし、移転に係る工事費等の初期費用及び毎月の維持管理費に多額の経費を投入しなければなりません。

出張所の廃止を検討いたしました経緯につきましては、本市の厳しい財政状況のほか、行政の手續のデジタル化がございます。行政手續のデジタル化とは、市民の方が市役所等で手續をする場合において、公共団体間の情報連携により参照できる情報については添付書類の提出を不要とするもので、このデジタル化の進展により市民の方が証明を直接取得する必要性は減少しており、出張所そのものの存在意義が失われていくと思われまゝ。出張所をご利用いただいている市民の方にはご不便をおかけするとは思いますが、何とぞご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今、デジタル化という部分が出てきましたけども、具体的な例があれば挙げていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

一例を挙げますと、現在、遺族年金の手續では、年金請求書にマイナンバーを記入することで住民票や所得課税証明書の添付を省略できることとなっております。国の計画では、令和5年ごろには、窓口機関において親子関係等の身分関係情報を確認することが可能となる予定であり、法務局での相続登記手續等において戸籍謄本の提出が不要となる見込み

でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

市民の皆さんの願いは、いずれにしても利用できるようにしていただくということであります。

次に、西部出張所についてであります。3,198件、東部出張所に比べれば少ない件数であります。午後6時まで開いており、時間外が96件、土日・祝祭日が1,015件となっています。会社勤めの方々にとっては貴重な出張所であると思います。市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

松原市民課長。

○市民課長（松原 邦加君）

西部出張所における休日等の証明発行につきましては、代替案として本庁市民課におきまして毎週1回、19時まで時間外窓口の実施を予定しております。

現在、休日等の時間帯は住民票と印鑑登録証明書のみ発行しておりますが、代替案では戸籍証明の発行を追加し、さらにマイナンバーカードの申請及び交付も行う予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

西部出張所に立ち寄られた方が、食事どころで食事をされる方、またさくら館で買い物をされる方もおられると思います。さくら館で働いておられる方も売り上げを伸ばすため、相当な努力をされているというふうに思います。

総合的に考えても、西部出張所についても残すべきだというふうに思います。住民の皆さん方へのサービスは自治体が行わなくてはならないものです。もっと土日・祝祭日の活用促進を求めます。

次に、ハピネスなかまの問題です。ハピネスなかまは地域総合福祉会館として位置づけられており、市民の健康保持と福祉の向上を図り総合的な福祉サービスを提供することを目的とし、高齢者に対する相談、福祉事業、ボランティア団体に対する支援事業、疾病予防を図るための健康増進事業などを行っています。健康増進機能、生涯学習機能、ボランティア機能、福祉機能を備え、中間市の福祉のまちづくりを推進していく拠点となる施設であります。高齢者の皆さんや障がい者の皆さんにとってはなくてはならない施設であるとともに、災害時の拠点として災害ボランティアセンターが機能することも期待されています。現状では、どのようになっているか伺います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

今、議員のほうで上げられました各事業につきましては、社会福祉協議会に委託をした事業となっております。社会福祉協議会が移転した場合においても、事業の実施は継続をしていく予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

館内には誘導ブロックが設置されており、自由に移動でき、視覚障がい者の方に対しては十分な配慮がされています。オストメイトや車椅子の対応トイレがあり、内部障がいや下肢障がい者に配慮されています。さらに、手話通訳者の設置で、視覚障がい者の方も安心して利用されています。

温浴施設については、福祉避難所として必要な施設であり、日常的には必要としている方々がおられます。トレーニングルームでは健康増進が図られ、大広間では乳幼児を育てている保護者の皆さんや子どもさんたちが交流し、また、高齢者のコミュニケーションについても盛んに行われています。老若男女にさまざまな活動を通して生きがいのある拠点として利用されています。風呂やケア・プールは市内にはなく、必要な施設であります。現状についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

館内にございます誘導ブロック、オストメイト等他の施設にはないものがございます。代替施設におきまして誘導ブロックやオストメイトなど未設置の機能、設備は設置をしていくように努めてまいりたいと考えております。

また、風呂、ケア・プール等市内にはほかにはないので、必要な施設であるというご意見でございますが、風呂、ケア・プールにつきましては、光熱水費のみにつきましても年間で約３，０００万円の費用がかかっておる現状でございます。市内には確かにございませんが、民間施設の利用をお願いをしたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

２月２５日のつばさの会の皆さんを初めとして、多くの団体の皆さんが集められた署名、当日は４，３０７筆を市長に提出をいたしました。どのように受けとめられたかをお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

このような4,307名分、こちらの趣意書が提出されたことにつきましては、重く受けとめております。施設の必要性は十分理解をしておりますが、現状のままで維持していくことは困難な状況でございます。今後の市政運営の貴重なご意見として受けとめてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ハピネスなかまについては、築18年しかたっており、5,000万円近いお金を払って外壁工事をしたばかりであります。廃止はまさに福祉向上に対して逆行するものではないか伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この代替施設において可能な限り機能低下のないよう検討してまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

ハピネスなかまについては、行政改革推進本部で再検討していただくとともに、利用されている皆さん、さらには関係団体との協議や働いておられる皆さんとも協議を行っていただくことを強く要望いたします。

次に、さくら保育園の民営化問題であります。障がいを持たれている子どもさんの受け皿としては公的な施設として残すべきだと考えますが、市長の考えについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

令和2年2月14日、中間市議会全員協議会におきまして、中間市行政改革推進本部において検討いたしました。このさくら保育園の経営を民間に移管するとの方針を報告させていただきました。

まず、さくら保育園の移管先を選ぶに当たりましては、特別保育、いわゆる障がい児保育等をしっかりとやってくださるところ、これを選定いたしまして運営を移管したいと思っております。

また、さくら保育園は特別保育事業のほかにもほくほく夢ネット等の事業を行っており

ますけれども、民間に移管した場合にもこの取り組みを継続していただくよう要望いたしております。民営化を行うに当たっては、民営化に関する情報を公開し、市民、利用者等に関する説明や意見の聞き取りの機会を確保することにより、民営化による不安を解消し、市民、利用者等の理解を得ながら円滑な移管を図ります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

譲渡された数年は適切な措置をされるように指導されるかもしれませんが、あくまでも指導であり十分な指導はできないのではないのでしょうか。保育の質の低下につながると思いますが、市の考えについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

さくら保育園の運営が民営化をし、民間に移管された後につきましても、当然保育の質、維持向上のために移管先の事業所に関しまして保育士等の確保等をお願いをしていく所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

民間の保育園の方々も公的な保育園は残すべきだと言われていますが、このことについて市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

公での役割を担っておるさくら保育園でございますが、民営化が行われた後は、保育を充実させることに重きを置き、このさくら保育園だけではなく市内の民間保育園にも障がいのあるお子さん、気がかりなお子さんの保育をお願いをしてまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

障がいを持たれておるお子さんを育てられている親御さんの心配ははかり知れないものがあると思います。公の施設としての存続の道筋をつけていただきたいというふうに思います。

次に、働く婦人の家、中央公民館の廃止は、多くのサークル活動が行われて文化活動の低下となるというふうに思います。働く婦人の家は、ホームページによりますと１９もの

サークル活動が行われています。中央公民館は36のサークル活動が行われており、文化活動の拠点でもあり、多くの皆さんのよりどころでもあります。何としても残すべきだと考えます。両施設とも利用している皆さんの話し合いの場は持たれるのでしょうか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

今現在、中央公民館、働く婦人の家、両施設合わせて47のサークル団体が活動しており、新聞報道後に開催したサークル会議の場におきまして、経緯を説明したところでございます。

両施設廃止決定後も、市内各所の代替施設に継続的な活動を行えるよう個別に協議をし、本市の文化活動が低下しないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

両施設についても耐震補強がなされていないと言われていますが、平成29年3月に出された公共施設等総合管理計画を見ますと、長寿命化の実施方針で、公共施設の保全に当たっては事後保全型の維持管理から予防保全型管理に順次移行するとあります。図式の中で解釈をしてみますと、竣工から20年、小規模修繕を行い15年たって長寿命化の判定、さらにはその5年後、40年になるわけですが、長寿命化改修を行えばさらに20年寿命が延びるようになります。婦人の家が現在40年、中央公民館が42年、両施設ともRC構造のため、旧耐震についてでも耐用年数で言えば70年であります。もっと時間をかけて議論すべきと考えます。担当部長に伺います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

本件に関しましては、中間市行政改革推進本部会議にて議論を重ねてまいりました結果、近年頻発する想定外の災害時に利用者の安全面を守れないこと、コンパクトな市の中に類似する社会教育施設等がほかにも存在すること、また、中間市公共施設等総合管理計画にも記載されていますように、本市の将来的な人口推移から見た財政状況では、必要な改修費の捻出に苦慮することなど、あらゆる状況を鑑みこのタイミングでの方針決定に至ったものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

公共施設の統廃合問題について質問をしてきましたが、国は積極的な財政支援や制度改善はせず、逆に地方にさらなる行政改革や経費削減を求めています。まさに国の思惑どおりに事が進めようとされているのが、今の中間市ではないでしょうか。一律的な総量規制、統廃合、再編ありきでなく住民の暮らしや地域の実態、個性、将来をよく見据えて住民参加で行うべきだというふうに思います。

具体的な取り組みについては、1、住民説明会や住民利用者アンケート、専門家の意見徴収、ワークショップ、地域別住民検討会設置など住民参加を徹底させていくこと、2番目としまして、議会対応も重視をし、計画段階や実施段階などで重要な節目については議会で報告をし、十分な審議を行い必要な修正、チェック、歯どめをかけていくこと、3番目としまして、各地の先進事例を調査をし、情報交換を行い取り組みの成果、教訓を交流し、その地域、自治体に即した内容で対処政策を出していくことが重要ではないでしょうか。市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私といたしましても、財政事業が許すのであれば、今ある全ての施設を残しておきたいと思っております。福祉の向上のためのさらなるサービス向上に努めたいともこう考えております。しかし、現実として全国的な少子高齢化、そして人口減少、これによりまして国も地方も慢性的に財政事情が苦しい中、年々減っていく歳入の範囲内でやりくりしていかざるを得ず、そうしなければ財政の再生団体となって、国の指導のもと一方的に住民サービスの切り捨てが行われることとなります。

その地域、自治体の実情に即した政策をとということでありましたが、中間市に見合った規模ということで、むしろもっと以前から各施設の統廃合等が進められているべきであったところ、これまでの本市は住民サービスの低下を極力抑えてまいりました結果、歳出の削減が進まず基金が枯渇するに至ったところでございます。

施設の廃止につきましては、議員おっしゃるとおり慎重に段階を踏んで、時間をかけて議論を進めていくことが理想ではございますが、本市の場合、来年度の予算の編成ですら危ぶまれるような非常に逼迫した財政状況でありましたことから、前倒しをして廃止の検討を行ったところでございます。

私といたしましてもやむを得ない措置であったということ、これご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

それぞれの施設を残していくことを強く要望するとともに、住民の皆さんが主人公とな

れる自治体を目指していこうではありませんか。

次に、長寿祝金についてであります。２０１８年６月議会で、７７歳、１万円廃止、８８歳の２万円を１万円にカットしたばかりであります。今回、８８歳、９９歳を廃止する考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

本市の高齢化率につきましては、令和元年１０月の１日現在、３７．３％と県平均の２７．２％を約１０ポイント上回る状況で推移をしております。このため、長寿祝い金の見直しにつきまして条例を上程させていただいた際にお伝えしましたとおり、国が推進をする地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の充実に活用させていただくための財源を確保するためのものでございます。

今回の見直しにより生じました財源につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策のさらなる充実に活用させていただき、健康寿命を延ばす介護予防事業や認知症施策を推進し、本市に住む高齢者が可能な限り住みなれた地域で暮らし続けていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

若いときに一生懸命働き、税金を納めてまいりました。あと１年、２年でお祝い金がもらえるのに、多くの皆さんはそんなささやかな思いを持たれているというふうに思います。隣の水巻町では７７歳１万円、８８歳３万円、９９歳１０万円、飯塚では７７歳８，０００円、８８歳１万５，０００円、９９歳２万円、１００歳３万円、１０１歳以上３万円、何か違和感を感じるのは私だけでしょうか。

おじいちゃんやおばあちゃんを囲み、市内でお祝いの食事をされる、まさにほほ笑ましい限りではないですか。市内でお金が循環します。ぜひとも復活することを求め、申し述べて私の質問を終わります。

.....
○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時１時まで休憩いたします。

午前１１時４９分休憩

.....
○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後１時００分再開

一般質問を続けます。小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。クラブを代表しまして、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、令和２年度一般会計当初予算に関連する内容となってきます。

この令和２年度の当初予算に関しましては、昨年の暮れごろから年明けにかけまして、地域の方々、あるいは中間市内で知った方から、〇〇の予算が削減される、〇〇の事業が廃止される、こういった声がたくさん寄せられるようになりました。

予算の削減、事業がなくなるということで、新年度の予算に関する不満の声、それから憤り、そういった声が多く寄せられるようになりました。

１つ、２つ具体的に申しますと、ある方は、こう言われていました。これまで仕事をしながらも、忙しい中、地域活動の役を引き受け、一生懸命にやってきた。役所は、頼むときは丁寧に頭を下げるような形でお願いに来ると。ところが、今回は唐突に来年度からの予算削減が伝えられた。こういう状態では、地域活動の役を自分は役目が果たせないと。だから、役を退かざるを得ません。こういう言い方をされていました。

もう１人は、私ら高齢者はこの町の厄介者か。厄介者という言葉が使われたんですね。私も驚きました。この町では、高齢者はお役御免の存在か。いろいろ来年度の動き、そういった中から、その方はそういう判断をされたんだろうと思います。

そうした声を聞きながら、私ども会派のほうでも、新年度の予算については、これまで以上に財政難に立ち向かう、財政再建に向けた予算が組まれるはずだから、しっかり勉強しながら３月議会を迎えようということで、会派の学習会、これを相当量重ねてまいりました。そうした中で、執行部のいろいろ苦慮されている部分、このところは十分に承知はするんですが、市民の方に、その苦慮されている中身が伝わらない。見えてない。そういう現状に今、当たっていると思います。

予算に関連して、これまでの大きな流れをちょっと見てみますと、きょうの午前中でも話出てましたが、１月１５日、ここに中央公民館から婦人の家、ハピネス、それから出張所とを含めて５施設、その廃止あるいは保育園の民営化、この方針が１月１５日に決定され、翌日の新聞報道にどんと載ったと。市民の方はこれ見て、確実に驚かれたわけですね。何だこれは。中間市はどうなっておるのか。そういう気持ちを持たれたのが事実です。

また、２月１２日、たしか定例の教育委員会があったと思います。ここでは、市内１０の小中学校の統廃合、これについて１０の案が委員会に提示されたと思います。その午後に、私どもにこの１０の統廃合案の資料が配られました。翌日の新聞にこれも載りました。またまた、市民は驚きですよ。

学校の統廃合についても、私どもは迅速に進めるべきじゃないかと、そういうふうなことを申し上げておりましたが、そう、これを推進するといいますか、後押ししていた私どもも、

突然のことで驚いたというふうな現実があります。

2月14日には新年度予算の全員協議会、これが持たれました。この中では、主要事業、20の事業について、事業見直しが行われておりました。大幅な予算削減と事業の終了及び廃止、これが説明されました。こういった中であって、先ほどから言ってますように、市民の中に市政に対する不安と動揺、これが渦巻く状態となっています。その状態は、今なお続いておろうかと思うわけです。

令和2年度の当初予算案、これは先ほど言いましたように、各課、非常に苦慮されて原案をつくられたと思いますが、まちづくりという視点から見ていきますと、この超高齢化と少子化、この社会で、どこもが掲げるのが福祉と教育の充実ですね。これはずっと言われています。2年度のこの予算案を見て、市民の方も、中間市の福祉と教育が本当に充実されていると、そう感じられるものがどこにあるんだろうかというところが感じられます。

市民のニーズにこたえる福祉政策、それから教育政策というのがどのように、この予算の中に見えるのか。どのように実施されていくのかというところを関係部署にお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

令和2年度の予算編成を行うに当たりまして、介護保険、国民健康保険等、社会保障に充てる費用が年々増嵩する中、大幅な予算の削減に迫られ、全体の予算を一から見直す必要がございました。

その中にありましても、保健福祉部として、福祉事務所として、市民の生命、生活を守るための施策を最優先をし、役割が薄れた、もしくは終えたと思われるものは縮小、廃止するなど、検討をしてまいりました。その結果が、今回ご提案の予算案でございます。しかしながら、高齢者、障がい者、児童等、いわゆる社会的弱者に対する福祉行政はこれまでどおり、力点を置いて行う所存でございます。

教育施策につきましては、教育部にお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

教育部におきましても、令和2年度の予算編成を行うに当たり、厳しい財政状況にございますが、限られた財源を子どもたちが安全・安心して学校生活を送ることができることを第一に考え、今回の予算編成に取り組んだところでございます。

今回、議員から御質問がございました今後の教育方針につきましては、本市教育委員会の基本理念でございます、夢に向かい、たくましく未来を拓く中間市の子どもの育成の実現に向け、厳しい本市の財政状況及び社会全体が目まぐるしく変化していく中ではござい

ますが、子どもたちが生涯にわたり、幸福で充実した生活を送ることができるよう、みずからの人生を開いていくことが、力を育むことが重要と考え、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を、これまで以上に重視していきたいと考えております。

今後も安心・安全に学ぶことができる教育環境の中で、高い専門性を持った教職員全員が、愛情を持って指導・支援に当たるとともに、学校・家庭・地域が連携したコミュニティスクールの導入など、関係機関が連携し、信頼関係を深め、そして、一丸となって地域全体で、宝である子どもたちの成長を育んでまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

ただいま、回答をいただいたわけですが、福祉関係のほうにつきましては、高齢者、障がい者、児童等の社会的弱者への福祉行政、これはこれまでどおり実施したいというふうなお言葉がありました。

私も勉強会の中で1つだけ、そんな小さなことを言うなと言われるかも知れませんが、ある障がい者の方が従事されております施設といいますか、作業所といいますか、そういったところに20万円の、市のほうから補助金がいっていたと。これが20%カットされた。1年間で20万円の補助金ですよ。これが20%、2割カット、16万円になった。これ聞いたときには、正直私は、ショックといいますかね。それこそ、中間市はどうなっているんだというふうな思いを持ちました。

障がいのある方、だれもが知ってます。社会的弱者というふうな形で見られてます。そういったところのわずか20万円の4万円削って何するんだ、このまちはと。そういったところが、やはり市民の不満となって、だんだんだんだん、話は市民の中に広がってるんじゃないかというふうな気がしてなりません。細かいところは、これ以上、ここでは論を張るつもりはございません。そういう現実を目の当たりにしているということですね。

教育行政につきましてもコミュニティスクール、こういったものを今後考えていくということはありますが、これも学習会の折に、これはどういうものですかというふうにお尋ねして、そのままですね。その内容について確認できません。残念ながら。だから、これを今後考えていかれるんでしょうけれども、それが本当に子どもたち、それから保護者、それから、この中間市の教育行政の特色となるものなのか、そこのところは、また後で委員会等が持たれますから、そういったところで、少しずつお尋ねをしてまいりたい、こういうふうに考えております。

私はここで、教育委員会の教育方針を訪ねたかったんじゃないんですね。やはり、中間市としてはこれとこれをやりますよ。中間市では、これが目玉商品ですというものが、何かあるのかな。それをお尋ねしたかったんですが、残念ながら、今日の午前中からもあり

ますように、非常に緊縮財政。お金がありません。こういう状態で続いてきておりますので、各課で削減に削減を重ねた予算案ですから、お金があれば、いろんなことができます。しかし、現状ではこれがぎりぎりですというところなんでしょう。

だから、私どもが訪ねたい、これが中間の特徴で、これをやりますと。他の市町村に負けませんというものがなかなか言えない。そのきつきがあらうかと思います。そういったきつきを、役所の中だけではなくて、市民もともに背負うていくわけですね。

そういった中で、こういった財政難、財政危機と正面から向き合っている自治体もあるようです。1つ2つ、たまたま私、ネットで調べてまして当たったのがありますので、1つ2つ紹介させてください。

1つは東京都の日野市です。

ここは新年度当初予算を発表するときに、財政悪化に伴い、財政非常事態宣言を明らかにした。そのまちの財政状況につきまして、市民の皆さんに、これこれこういう状況ですよ。だから、こういう予算しか組めませんと。極端に言うと、我慢してくださいと、理解を求められているんです。

当然、行政ですから財政の不足、これが生じて危機状態と、こういうふうに言われているんですが、この町でも、中間市と似たような状況ですね。市税収入の悪化、会計年度任用職員制度への移行による人件費の増、保育園の定員拡大に伴う人件費の増、高齢化進展に伴う扶助費、介護費、後期高齢者医療費等特別会計、こちらへの一般会計からの繰り出し、これが増額となっていると。非常に、市政の運営については、とにかく行き詰った状態になってますと、こういったものを細かく市民に提示されてます。

30年度のこのまちの経常収支比率、これは100%だそうです。全く余裕がありません。だから、このまちは、市民の方がそういう財政状況を自分たちの情報としてもらえるわけですね。中間市はどうなっているのかというのが僕はわかりません。十分にその情報が行き渡ってないのではなかろうかというふうに思っております。

もう1つ、このまちですね。財政再建に向けた新年度の取り組みで、市長さんが、市長は15%、副市長は10%、教育長5%の報酬の減額、年に直しますと326万円という計算がされてます。それを発表されて、こういう形で動くようです。

もう1つですね、県内の豊前市、こちらのほうが2月の定例会に、市長からの追加議案という形で、市長の給与10%、教育長の給与を5%減額する条例案を市長が提出されます。議会のほうは、議員の報酬5%削減、これを両方出されているというふうな状況です。

市長さんいわく、市長の任期に合わせて、来年3月までの1年間の期限付きということですね。本人さんの任期の関係があるからこういう形をとられているんでしょう。市長は年間で180万円、これで何ができるかと言われる方がいるだろうと、そう思いますということでは言われているんですね。

しかし、市の厳しい財政事情をまず市民に十分に知ってもらふ。周知してもらふ。それが大事だと、そう思ったというふうに言われています。市民と共同で、この財政危機を乗り越えたいということを明言されているわけです。だから、豊前市の市政のトップ、責任的立場にある自分としては、身を切る姿を市民にきちっと示して、そして、ともにこの危機を乗り越りたいというふうなことを強く言われております。

こうした財政の建て直しに向かうのは、どこの市町村、自治体も同じだろうと思います。きょうも午前中から、市長にこのことを考えてはどうかというふうな議員さんの質問もあっておりました。私も同様なんですね。

福田市長さんが市民の声にもっと耳を傾けていただいて、そして、市長みずからが、この難局を市民とともに乗り切る、そういう姿を具体的な形で示していただきたい。改めてここでお尋ねしたいんですが、市長さんいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、この本市の財政状況ですね。こちらにつきましては、歳入におきまして、市税、そして地方交付税、これの大幅な回復、これが見込めない一方で、歳出、これにおいては、先ほどから議員がおっしゃっているとおり高齢化の進展、こちらに伴いまして、扶助費、繰出金等の社会保障関連費、これが非常に増加しておりまして、非常に厳しい状況が本当、続いているんです。

この令和2年度当初予算では、持続可能な市政運営のための収支改善、これを最優先課題に上げて、ふるさと納税の推進、これを初めとした財源確保、この取り組みを強化するとともに、事業の整理、そして公共施設の再編整備等の行財政改革の取り組み、これを推進する予算編成を行い、この難局を乗り越ってまいりたいと考えております。

そして、午前中もしかり、小林議員のおっしゃっているように、各他の自治体でね、この難局を乗り越えるために、自身から自分の報酬を削って意をあらわしているというところがあると。あなたもどうでしょうかという意見に対してなんですけれども、それは、そういう形の皆さんに御理解をいただく施策だと僕は思っています。でも、私に関しては1つ言いたいんですが、それ以上の、身を削って、そして皆さんにわかっていただけるように、その給料の下げたからみんなと一緒にやるではなくて、それ以上のことを、これまで以上に、人脈ですとか、そういうものを生かした動きをやっておりますし、これ引き続き、全力でやっていきたいと思っています。これをぜひ、見える形にさせていただきますので、どうぞ御理解ください。

他の市町村のことを言うのはなんですけれども、僕も知ってます。非常に崇高な方で、頭もいいし、本当に動いてます。ですから、今回の豊前市の市長さんが身を削ってまでやったと、僕は非常に残念で、話したことあります。なぜそういうことをしなきゃいけないん

だって。あなたの動いていることは俺、一番よくわかってますよ。でも、市民の皆さんにわかる形になるためにはしょうがないんだよね。非常に苦しんでおりました。

でも、私はあえて申し上げたいんですけども、それ以上のことを、はっきり言って、自分でやっているつもりです。やっています。ですから、わかっている人はわかっていると思います。ですので、小林議員もわかっている部分は多々おありだと思っております。ですので、どうか御理解いただきますようによろしく願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

午前中の一般質問の中で、市長さんの考えているのは既に耳にしておりましたので、午後私がお尋ねしても同様の答えが返ってくるものというふうには思っておりました。

しかし、先ほど言いました豊前市の市長さんは、自分が出した条例案、これは継続審議という形になっています。議員さんの分も同じですね。そういうふうに言われております。しかしながら、4月からは専決処分で、自分と教育長さんの給与削減、これは実施するというのも改めて示されているわけですね。やはり、苦境に挑む市長の決意、これがやっぱり市民に理解できれば、そのまち全体がともに苦勞する部分は背負っていこうかと、そういう雰囲気がつくれるのではないかなというふうな気がします。

今、福田市長が言われました、もっと別の形で自分はやっているんだということを言われるんですが、やはり、市民にとっては、目に見える姿が欲しいんですね。我がまちのトップリーダー、自分が1票入れた、そういう市長さんが、こういう姿を自分たちに見せてくれていると。それを見ないと安心できないんですよ。だから、あえて私どもは市長にその姿をつくってくれないかと、そういうお願いをしているわけです。

中間市議会では、平成28年の12月議会、ここで定数を2削減しました。19名から17名へ、そのときに、議員報酬も10%削減、これを実施したわけです。このときに言われたのが、大体、この定数削減と報酬削減で2,300万円から400万円ぐらい、経費が節約といいますかね、削減できると、そういう数字を頭に入れた覚えがあります。

そういった状態にありますけれども、このときも、やはり財政難という言葉がずうっと続いてたんですね。そして、市民の中に、議員も身を削って、その財政難に向かっている姿を示せという声がたくさん寄せられました。そういった中であって、議会のほうも、2の定数削減、これに賛同を得て踏み切ったというふうには思っております。

私どもの会派では、市長が身を削る姿を示されるなら、さらに、議員報酬も5%ぐらい、1年、2年、これは時期的なものを設定しながら削減してもやぶさかではないぞと、そういう気持ちを固めております。

この3月議会でそれが難しければ、6月でも、次の選挙までちょうど1年あるんですね。ですから、その間だけでも、市長さんと私ども、そういった財政難に立ち向かう姿が形

づくればいいかなという思いがあります。

それで、最後に市長に、まだ時間の余裕がありますので、もう一度考えていただいて、市民の声をよく吟味していただいて、もう一度、その自分のとるべき姿、これを考えていただきたいと思います。そういうお願いをしまして、きょうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問させていただきます。

まぶたが重たくなる時間でございますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、ふくおか健康ポイントアプリの活用について質問いたします。

日本は長寿大国となり、平均寿命を更新し続け、人生100年時代とまで言われるようになりました。人生最後まで、心身ともに健康で自立した生活を送りたいと誰もが願いますが、残念なことに、自立した生活ができる健康寿命は、平均寿命に比べ、男性は9年、女性は12年短いとされております。

福岡県は健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげようと、ふくおか健康ポイントアプリを作成し、2月5日より無料配信を始めました。本市は今年度、なかま健康マイレージ事業を終了し、この事業を活用するとの説明を受けております。財政が厳しい中で、3年間マイレージ事業を実施していただき、大変にありがとうございました。全力でして下さった皆様には感謝いたします。

事業の終了は残念ではありますが、県のポイント事業は対象が広がり、さまざまな可能性を秘めていることから、発展的解消と判断いたしました。市民が楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、新しいポイント事業の積極的かつ効果的な活用を期待しております。

それでは、改めまして、ふくおか健康ポイントアプリの概要をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県では、県民の皆様の健康寿命の延伸を目指し、健診受診率の向上、食生活の改善、運動習慣の定着の3つを取り組みの柱といたしまして、福岡健康づくり県民運動を推進しています。その一環として、日々の運動や食生活の改善、健診の受診、健康教室やイベントへの参加などの健康づくりに取り組むことができるよう、スマートフォンアプリ、先ほど、掛田議員もおっしゃられましたように、ふくおか健康ポイントアプリの配信が、本年2月5日から開始されております。

このアプリの概要でございますが、ウォーキングを行う。体重、血圧、食生活などの記

録をつける。健診を受診する。健康教室などに参加するなど、健康づくりの取り組みに応じてポイントが付与され、一定のポイントをためますと、協力店による特典や、抽選で賞品が提供されるというものでございます。このアプリは福岡県に申請を行い許可を受けますと、市町村でも一部活用できる仕組みがございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

自治体ごとに抽選を行ったり、健康イベントを周知できるということですが、中間市でも、活用できる体制は整っていると考えてよろしいでしょうか。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

はい。

○議員（7番 掛田るみ子君）

イベント会場でQRコードを読み込むことによってポイントをもたらえる仕組みになっています。県の資料では、健康イベントだけでなく、地域おこしや生涯学習教室などの社会参加もポイントの対象にできると説明されています。

この際、参加者の固定化でマンネリ化されがちなイベントに新しい参加者をふやす動機づけとして大いに活用すべきだと思います。市を挙げて、横断的な活用を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

健康づくり部門だけではなく、社会教育部門といったところについても、協議を進めながら活用してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、ポイントに対しての特典ですが、県は1,000ポイント以上ためた方に、80名に抽選で和牛ステーキなどの商品を提供するほか、3,000ポイント以上で健康ポイントカードが携帯画面に配信され、協力店のサービスを受けることができるようになっております。

中間市でも、産業振興課や企画政策課などの力を借りて、市内の協力店の開拓や景品を募れば、財政負担なしに市独自で抽選会をすることができますし、参加者のモチベーションも上がるのではないのでしょうか。市の特典についての考え方をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

まずは、福岡県に対し協力店を募集しております概要等をお尋ねいたしまして、本市で連携、協力できることがございましたら、関係部署と連携の上、働きかけを行っていきたいというふうに考えております。また、本市独自のインセンティブ事業の実施についても、同様に検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

よろしくお願いいたします。事業者にとっては店の宣伝になりますし、従業員にアプリの周知ができます。アプリに記録すれば、自分の健康管理もできますから、市民に健康寿命を伸ばしていただくため、より多くの方に登録を呼びかけていただきたいと思います。

健診会場とか健康イベントだけではなく、市のイベント会場やPTA、自治会などの集會でも紹介していただき、操作の苦手な方には登録の支援をお願いしたいと思います。まずは、市職員の登録から始めてはどうでしょうか。県は10万人の登録を目標に上げております。中間市の目標と周知活動について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

まずは、中間市が独自で取り組んでまいりました健康マイレージ事業の実績250人、これは超える方向で目標を立てておりますが、福岡県の目標が年内に10万人以上ということを目標にしておりますので、本市に置きかえてまいりますと、約800人ということになります。これを目標に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、推進のための施策でございます。

議員おっしゃるように、市の職員も、当然これを、同じように取り組んでもらいたいというふうに考えておりますが、本市が実施する保健事業のほか、可能な限り、各課及び関係機関と連携をしまして、ふくおか健康アプリの周知普及を実施してまいりたいというふうに考えております。必要な方には、ダウンロード及び登録支援も検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

どうぞよろしくお願いいたします。

健康アプリ事業は市の財政負担なく行えるありがたい事業であります。すぐに、医療費削減などの財政効果は期待できないかもしれませんが、市民の健康意識の向上や地域の活

性化に貢献できる事業になりますことから、横断的な連携で推進していただきますように要望いたします。

続きまして、チームオレンジの整備とボランティアポイントの創設についてお伺いします。

これは国の認知症施策推進大綱に基づく取り組みです。公明党の主張が大きく反映されたものであり、地域社会で自分らしく暮らす共生社会の実現を目指すための施策になります。団塊の世代が75歳以上になる5年後の2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になると推計されており、そのための環境整備でもあります。

国は平成17年より、認知症になっても、安心して暮らせるまちを市民の手によってつくることを目指し、認知症サポーターの養成を推進してきました。本市でも養成講座が開催され、認知症サポーターが多く誕生しています。私も随分前に、安田議員が講師をしてくださり、議会で認知症サポーター養成講座を受け、目印であるオレンジのリングをいただいたサポーターの1人です。

このような認知症サポーターが中心になり、近隣の人とチームを組み、協力しながら、認知症の人やその家族の困りごとを手伝うという、地域に根差した仕組みを整備することが求められています。それをチームオレンジと言い、昨年より取り組みが始まっております。そして、支援活動へ参加を促すための仕組みがボランティアポイントの付与であります。

近年は、認知症に関する相談事が多くなりました。そのたびに、包括支援センターや市民生活相談センターなど、行政の力をお借りしながら進めておりますが、近隣の理解と協力、地域力の向上が不可欠であると実感しております。

高齢者のひとり暮らしも多く、高齢化率の高い本市が真摯に取り組むべき課題であり、早急に整備をしていただきたく質問に取り上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

前段が長くなりましたが、初めに、中間市の状況についてお伺いします。

昨年、高齢者人口のピークを迎えたと聞いていますが、現在、認知症の方はどのくらいおられるのでしょうか。今後、高齢者人口が減れば、認知症になる人の数はどうなるのでしょうか。2025年、中間市は何人ぐらいになると予測されているのでしょうか。認知症の人の人数の現状と将来推計についてお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

平成30年に策定いたしました第7期中間市高齢者総合保健福祉計画では、2020年、令和2年の認知症高齢者数は2,800人と見込まれております。また、団塊の世代が75歳を迎えます2025年には、65歳以上の人口は1万4,891人で、高齢化率は

38.6%となり、認知症高齢者数は3,068人と見込まれております。

今後の認知症高齢者の動向につきましては、2030年には3,169人に達しますが、その後は高齢者数も減少に伴います関係から、認知症高齢者も減少に転じると見込まれております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では、2020年の推計値が2,800人ということでした。これは偶然にも、小中学生を合わせた人数とほぼ同じになります。今後、高齢者人口は減っても、認知症の人の数は2030年までふえ続けるということでした。5年後、2025年、3,068ということでしたが、本市の自治会が61あります。自治会平均50人ということになります。

現行の制度では、重度の人は施設入所の対象になりますが、そのほかの方は、介護サービスを利用しながら在宅で生活しておられます。中には、独居で認知症を抱えながら生活していらっしゃる方もいます。本市の5年前の国勢調査では、ひとり暮らしの高齢者が2,915人でした。ことしの国勢調査でどのような数値になるのかはわかりませんが、定年制の延長や女性の就労の促進など、今の社会情勢を踏まえますと、高齢者同士が地域で支え合っていくことが、今以上に重要になってくるものと理解いたしますが、そのような認識で間違いはないでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

認知症高齢者の増加にあわせまして、高齢者のみの世帯のうち、ひとり暮らしの世帯や夫婦のみの世帯が増加することが見込まれていますが、高齢者のみの世帯では、3世代以上で構成される世帯、いわゆる多世代世帯に比べ、生活上の多様なニーズがございます。そのような高齢者の生活課題を支えるには、地域にお住まいの住民同士の支え合いが非常に重要になってくると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

では改めまして、本市で行っております認知症施策の実施状況についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

本市では、認知症に対する施策といたしまして、まず、認知症の方や介護を担う家族を

支援する事業として、認知症カフェをにじいろカフェと称し、イオン中間店で開催しております。また、徘徊をされる高齢者に対しまして、遠賀・中間地区徘徊高齢者ＳＯＳネットワークシステム事業や、徘徊行方不明者情報を発信する防災メール「まもるくん」などを実施しております。あわせまして、４０歳以上で、医療や介護サービスを受けていない人、また、中断している人などに対し、必要なサービスのご提案や家族へのサポートを行う認知症初期集中支援チームを配置しております。これ以外にも、成年後見制度に基づく相談機関も設置しておりまして、本市の高齢化の進展に伴います認知症施策の充実を図っているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

本市としてもさまざまな施策に取り組んで、段階的に充実を図っているということはよくわかっております。特に、月に１回開催していますにじいろカフェは商業施設内ということもあり、立ち入りやすく、介護の相談や健康体操などができると、参加者からは高い評価をいただいております。このような交流の場が地域の中に広がっていることを希望しています。

にじいろカフェのスタッフの中には、認知症ボランティアがおられると伺いました。全国では、認知症サポーターが１２０万人を超えているとのことですが、中間市にはどのくらいおられるのでしょうか。養成講座の開催状況と本市のサポーターの人数について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをするものでございます。認知症サポーターになるには、認知症サポーターの養成講座を受講していただく必要がありますが、現在は、自治会やにじいろカフェ、また、高等学校などで実施しており、令和元年１２月末現在で２，５５０名の方に受講をしていただいているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

２，５５０名のサポーターがいらっしゃるということで、誰もが認知症の人にやさしく支援したい気持ちは持っておられると思いますが、身内ではない、ご近所の方が認知症になると、被害妄想などでトラブルに巻き込まれるのではないかと心配しつつも、足が遠のいてしまうという、かかわりがだんだん薄くなってしまいうというのが現状のようです。そ

のために、チームオレンジのような、当事者とその家族が孤立することなく、地域社会の一員として生活できるように、複数で交流を持ちながら支援していく仕組みが求められています。その中心になるのが認知症サポーターの力ということになるんですけども、より多くの市民に養成講座を受講してもらえるように、一層の推進をお願いしたいと思います。

それでは、改めまして、チームオレンジの整備について、通達は来ているのでしょうか、お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

国は認知症高齢者の増加をかんがみ、2019年に認知症施策推進大綱を定め、認知症の人の意見が尊重され、できる限り、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らしていける社会を実現するため、新たな認知症施策として、認知症の本人や家族の支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして、チームオレンジの整備を、2025年までに各自治体で1カ所以上実施されるよう、目標を掲げられているところであります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

このチームオレンジはこれからの取り組みで、どこも手探り状態のようです。だからこそ、高齢化率が高い中間市がモデル自治体になれるような整備をお願いしたいと思っています。また、介護ボランティアポイントの創設については、何度か質問しておりますが、サポーターへのポイント付与もあわせ、今後どのように推進するのかをお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

まず、チームオレンジの整備には、多くの市民の皆さんに認知症サポーターになっていただくことが必要でございますので、まずは、認知症サポーター養成講座を複数受講していただき、既にサポーターに登録しておられる2,550名の方々も含め、さらにステップアップ講座を受講していただくことが必要になります。

次に、認知症の人やその家族への支援ニーズとサポーターをつなぐ仕組みづくりやサポーターへのポイント付与などにつきましては、段階的に施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

このチームオレンジの整備を成功に導く鍵は認知症サポーターの養成でございます。数としては、先ほど課長も申しましたように、2,550というのは十分とは言えない数字でございますので、これをふやすために、市民の皆様に対しまして、地域での支え合いの

必要性、地域で取り組む意義などを理解していただきまして、ぜひ、認知症サポーター養成講座を受講していただきますよう、周知、啓発を図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

前向きに取り組んでいくとのご答弁と受けとめました。段階的に進めるとのことですが、本年は第8期中間市高齢者総合保健福祉計画の策定年度になります。3年前にこのような計画ができたんですけども、これが7期でございます。この中のアンケートで、在宅介護実態調査では、44%の方が認知症を抱えているというふうに出ております。

80歳以上では、半数以上が認知症になっているとの回答があります。また、介護者の年齢についての設問では、60歳以上が7割を占め、70歳以上は30%、80歳以上は15%と、介護者も高齢であるという結果が出ています。

国の通達では、2025年が目標年度であるのご答弁でしたが、中間市の場合、早急に取り組む必要があると思います。

8期は、2021年から2023年の計画になりますが、この計画の中に、チームオレンジの整備とボランティアポイントの創設を取り入れてくださるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

チームオレンジにつきましては認知症施策推進大綱にも既に示されておりまして、2025年までに各自治体で1カ所以上実施されるよう目標を掲げているところでございますので、第8期中間市高齢者総合保健福祉計画にはチームオレンジを含めました日常施策のさらなる充実を目指し、計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

中間市高齢者総合保健福祉計画の基本理念、「支え合い、ともに住み続けるまちづくり」なんですね。それに向け、事業を推進していただきますように、よろしくお願いいたします。

最後に、行政の意思決定のあり方について質問いたします。午前中の質問やら、前の質問の方とダブることもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

人口減少の時代に入り、地方自治体はそれぞれの財政規模に見合った公共施設の再編や予算の組み替えが求められています。これは、自治体が存続していくためには、避けて通ることのできない最重要課題であります。中間市も行財政改革を断行し、歳出抑制に努め、

一定の理解を上げることができました。しかし、人口減少と高齢化による多大な影響を受け、収支の均衡を保つことができず、平成26年から毎年、財源不足を基金から取り崩し続けております。

本来、早期に決断しなければならなかった公共施設の再編や小中学校の統廃合、市立病院の経営など、決められないまま先送りにしてきたツケが財政悪化の大きな要因でもあります。

このたび、中間市行財政改革推進本部は、市内5施設の廃止の方針を決定しました。決められない行政から決める行政へ転換した大きな一歩であると評価しております。しかしながら、このたびの進め方は余りにも唐突ではないかと言わざるを得ません。

とりわけ、地域総合福祉会館ハピネスなかまには驚きました。築18年と耐用年数が残っている上に、外壁工事が終了して間がないからです。使用価値が十分残っている行政財産の廃止はいかがなものでしょうか。財政的な理由は十分理解いたしますが、事前に打診もなく、代替案も提示しないまま、福祉のシンボルである会館の廃止の決定は乱暴であり、福祉切り捨てであると反発を招くのは当然のことであります。

さて、今議会では、ハピネスなかまの風呂やケア・プールの廃止、市の出張所の廃止、敬老祝金の見直し初め、各種団体の補助金の削減など、市民サービスに影響を及ぼす内容が多く提案されております。

持続可能な市政運営を目指した予算編成であることは理解できますが、市民に大きな影響が出る意思決定については、丁寧な手順と理解を求めるための説明が不可欠であり、何よりも行政の長が覚悟を示す必要があるのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本当に本市は厳しい財政状況、そして将来を見据えた重要政策、国等からの有利な補助があったとしても、必ず一定程度の一般財源を確保しておく必要があります。そのためにまずふるさと納税、それから市税等による歳入増加策とあわせて、既存事業の見直しや公共施設の再編整備等により歳出抑制策を鋭意推進しているところでございます。

また今後は、さらに小中学校統合、再編、市立病院の経営形態等、市民生活に深くかかわっている課題に重大な判断をしていくこととなります。

このようなことから、議員のご指摘のとおり、市民生活に大きな影響を及ぼす意思決定に際しましては、方針が決定し次第、議会を初め関係団体等に対し丁寧に説明を行い、ご理解を賜りたいと考えておりますし、今、議員からのご指摘のとおり、今までの中間市と違う中間市づくりのために、今、大きな大なぎなたを振ったと、そういう決断をさせていただきました。これは、全て私の責任のもと、この市の再編のためにはこれしかないという最大の施策をとりました。しかしながら、この説明不足ですとか、急激な市民サービス

低下とか、そういったことを心配される方がたくさんいらっしゃると思います。それに関しても、今までの市のあり方ではなくって、今後、新しい中間市づくりのためには、やはり今おっしゃったように、丁寧に市民と一緒にあって、今こそチーム中間として、市民と行政が一緒になって、議員の皆様のご意見も伺いながらやっていくのが一番だと思っておりますし、そのために私が先頭に立って、どんな雨や嵐が来ようが頑張っていく、これは僕の覚悟です。

ですから、何を期待しているかわかりませんが、何かを下げることによって、そういうものではなくて、それ以上の覚悟をしているということ、それから、先ほど来、皆さんがご心配されている、現状は何があるんだ、何が見えるんだ、それは、これからこの議会が終わり次第、いや、実はもう前からやっていることが、芽が出るのが、もうそろそろあるんじゃないかと、期待感を持って、僕もいます。これの責任をとるのもまた長である僕だと思っています。

ですから、ちょっとご期待に沿えないかもしれませんが、その覚悟というのは違う意味で、それ以上の覚悟をしているということをご理解いただければと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市長は、志を持って市長選挙に当選して、公約実現に取り組もうとなさいました。しかしながら、市の財政は厳しく、公約を実現するための財源の手当ができないため、みずから中間市の営業マンとなって、中間市の財政をV字回復させようと奔走しているというふうに理解してよろしいでしょうか。いいですか。はいかどうか、いいですね。

さて、3月議会に提出された今年度の補正予算を見ますと、基金繰入金が10億円となっております。これは10億円の財源不足、言い換えれば赤字額であります。平成26年から、もう5年前ですね、36億円あった基金総額が4億5,000万円まで落ち込み、そのうち財源調整や災害など、自由に使える財政調整基金は500万円、桁が違うのではないかと正直目を疑いました。これは、福岡県の家庭の平均貯蓄額511万円よりも少ない額です。これで市民の生活を守ることができるのでしょうか。たった5年で30億円以上の基金を使い切ったということになります。

来年度、令和2年の基金も見込み額は11億円ということですが、事業の見直しで削減された額が積み増されたわけではなく、市債の返済をおくらせたことによる効果であります。家計でいえば、ローンの返済期間を延ばし、返済額を小さくしてその差額を貯蓄に回したということであり、決して財政状況が好転したというわけではありません。

ことは国勢調査の年であり、人口減少による財政への影響は3億5,000万円ほどと予想され、より一層の歳出削減が求められることとなります。今後は、公共施設の再編とか、小中学校、また市立病院と市民生活に影響が及ぶような決断を立て続けに行わなけ

ればなりません。

このような現状を見据え、将来にわたる持続可能な中間市の財政運営を行っていくためには、行政、議会はもとより、市民の理解と協力なしに成し遂げることはできないのではないのでしょうか。

市制60周年、還暦を超えてからの中間市制、その立て直しを市長は図ろうとされています。そのときに、やはり先ほど小林議員もおっしゃいましたが、市民と共通認識を持ち、一丸となって財政再建に立ち向かうために、市長の覚悟を示す中間市財政非常事態宣言をするべきではないかというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

その非常事態宣言という言葉が果たしてこの中間市にとってどうなのかなというふうに思います。非常事態宣言をしたからって、ああ、そうなのかって思う人と、そんなに危なかったのか、じゃあ、この市にいられなくなるんじゃないかっていう人が出たり、あるいは経済的なものとして、せっかく、例えば、不動産もろもろにしても、せっかくここに何か開発しようとしていたんだけど、あ、非常事態宣言が出るんだったら、じゃあ、そこはやめたほうがいいんじゃないか、もうしばらく待てばもっと安くなるぞみたいな、そういう民間の意識って必ず働くんですね。

それよりも、今、議員がおっしゃるように、繰り延べをしている間に僕らは立て直さなきゃいけないっていう、この宿題に直面しているんだと思います。ですから、私個人なんですけども、意見を述べさせていただきますと、非常事態宣言を出すまでの、そんなに危機じゃないと思うんです。まずは、皆さんが、我が市はどんな状況なのかということを理解をしていただける年だと思います。本当の危機というのは、もう打つ手もないから危機なんであって、中間市はまだまだ打つ手はあります。まだまだ人間力が必ずあると僕は信じます。

だから、最初におっしゃったように、認知度の方々、これからふえます。40%近くなります。でも、その方々を支えるためには、働く人たちはどうするのでしょうか。働く方々が中間市に税金を納めてくれるよう、それから収益を上げるようにしなきゃいけない、この施策を一番最初にとる、僕はとらなきゃいけないと思っています。

ですので、財政の金額だけでいいますと、確かに、おっしゃっているように危機感があります。でも、やっている、我々の行いのことに関しては、これは夢のある、とても先が見えていることだと理解をしていただければと思っております。いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市長の熱い思い、伝わってまいります。市長の、その、前向きな明るさも中間市の宝であると思っております。しかしながら、これだけ大きな市民サービスの削減をこれから立て続けにしなければいけないときに、市民にはやはり財政状況をあからさまにしていく必要があるのではないかと思っております。中間の市政を、私、携わるようになって、福田市長になられる前は、こういった財政状況を隠しに隠してきました。余りそういう、財政が悪いって言うと、今、市長が言われたような、さまざまな影響が出てくるのではないかとということで、私も議員として、余りそこら辺を追及するような、一般質問等は避けておりました。しかしながら、家計を預かる主婦ですから、とても現実目線なんですね、男性と違って。わかりますか。家計で貯金が尽きようとしていて、これから、子どもたちにはたくさん教育を受けさせなきゃいけない、そういったときに余裕がないっていう、それをどうするのかっていうような現状になったときに、やっぱり市民の皆様は納得して、協力していただかないと、この危機は乗り越えることはできない、市長は、これは危機ではないとおっしゃいますが、私は十分に危機的な状況だというふうに思っております。

しかし、福田市長は乗り越えてくださると、そこは信じて、ただ、はじめとして、こういった一つのやっぱり宣言みたいなものは必要なのではないのでしょうか。そうすることによって、市民もやっぱり理解をしていただいて、協力していただいて、そうであるけども、中間にはまだ希望があると、ちゃんとやりくりをしながら、やりくり上手がおりますので、そこをやりくりしながら、必ず中間はやっていくんだと、ちゃんと持続可能なまちとして本当に高齢者が安心して暮らせるようなまちにみんなできていこうというような、やっぱりそれを、リーダーシップをとるときの一つのこれが大きなターニングポイントというか、にするための宣言ではないかというふうに思っております。決して、マイナスな宣言ではないと思います。

まして、福田市長が言えば明るいですから、そこは一つの、皆さんに指し示すものではないかというふうに思っておりますので、市長はご自分の報酬は絶対削減しないとおっしゃいました。それ以上に市長は動いて仕事をしているんだと。しかしながら、まだ市民には何も見えてないんです。それを信じて、自分についてきてくれっていうことを、今、市長はおっしゃっていますが、それが市民にまだ痛みが伴わないときであれば、それで済むでしょうけども、市民に痛みが伴う状況になったときに、何かしらの手だてが必要ではないかというふうに思っております。

私が、本来、こういうことを申し上げるような内容ではないんですけども、あえて言わせていただきました。市長は、ここで答弁等はなかなかできないでしょうから、しっかりと考えていただき、また市立病院のことも、今月末には発表しなきゃいけないことがあるっていうふうに伺っておりますので、その前にでも、こういった宣言をしておくことがやっぱりこれから、市長にとっても、また職員にとっても、議員にとっても動きやすい、皆さんに理解していただきやすいっていうことであります。どうか、よく考えていただきま

すように、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は、明政クラブの植本種實でございます。通告によりまして、一般質問をいたします。

まず、地域総合福祉会館ハピネスなかまの今後についてです。

地域総合福祉会館ハピネスは、令和3年に廃止する計画のもと、会館の運営の見直しが行なわれていますが、福祉事業の後退を招くと思います。今からは福祉政策が大切です。福祉避難所でもある施設を廃止することは考えられません。今後の計画をお尋ねします。

また、ハピネスなかまの廃止に反対する署名が2週間で4,307名集まりました。このことをどのように思われますか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

行政改革推進本部におきまして、中間市地域総合福祉会館ハピネスなかまの今後の方針といたしまして、会館の利用状況が特定の利用者に固定されつつあること、公共サービスの提供内容が、民間や他の施設で代替できるものになってきていること、さらに、本市の財政状況を鑑みると、多額の赤字や経年劣化による大規模修繕に対する費用の捻出は困難であることから、令和2年度をもって閉館する方針を決定いたしました。

また、令和2年7月1日からは、風呂、ケア・プールを廃止とし、さらに休館日を1日追加し、会館時間を午後6時まで短縮するといった条例の改正につきまして、今議会に上程いたしております。

会館の閉館後の代替案といたしましては、既存の公共施設を検討してまいります。2月25日に、ハピネスなかまを存続させる有志の会から、ハピネスなかま閉館に反対し、施設の存続を求める4,307名分の署名が提出をされました。このことにつきましては、先ほど市長もお答えしましたように、重く受けとめております。施設の必要性は十分理解をしておりますが、現状のままでこの施設を維持していくことは困難な状況でございます。今後の市政の運営に貴重な意見として受けとめてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

会館の一部を廃止するという提案ですが、その内容をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

令和2年7月1日から風呂、ケア・プールを廃止、さらに休館日を1日追加、週2日の休館になります。開館時間を午後6時までと短縮するものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

この廃止により、市の負担額はどの程度削減できますか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

概算ではございますが、令和2年度は7月1日から9カ月間の削減効果、約3,000万円になると思われます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

年間の利用者数と収入支出をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

平成30年度の利用券の販売枚数でございますが、お風呂につきましては、1万9,752人、ケア・プール9,857人、文化教養室及び会議室は3,580人、合計で3万3,189人となっております。収支につきましては、過去5年間の平均でございます。収入、これは主に会館使用料でございますが、約1,000万円、これに対しまして光熱費保守点検等の委託料で約8,737万円の支出となっております。年間で約7,700万円の赤字が継続している状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

約3万2,000人の方が困ると私は思います。福祉事業を赤字のために廃止するのですか。赤字のために廃止するのは、行政としての役割を果たしてないのではないかと思います。行政の社会的使命についていかがお考えかお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

確かに、この赤字というのは大きいものでございますし、ただ、多額の赤字の補填のみならず、経年劣化による施設の大規模修繕、それから設備の更新等、これからやっていかなければなりません、この財政負担は大変困難な状況でございます。

また、利用者の方々についても、固定をされてきているという状況から、公共サービスの観点から、公平性に欠けている状況が続いていると考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は、行政の社会的使命をどのように考えているかと尋ねましたが、その辺はどうでしょう、そこは。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

確かに、福祉行政を進めていくことは行政の大きな目的の一つ、責任の一つだと思っておりますが、今、お話ししましたように、利用者も固定されている状況の中、この負担を今後も続けていくことは非常に困難だというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は、行政の社会的使命は、困っている人を助けるというのが一つの使命だと思います。廃止反対を求める署名が提出されていますが、どのように受けとめられていますか、お尋ねします。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

それは、先ほど市長もお答えしましたように、4,307名、この署名が出されたこと、非常に重く受けとめております。ただし、先ほども申しましたように、施設の重要性を十分理解をした上でも、現状のままで維持していくことが非常に困難な状況ということで今回の決断をいたしました次第でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今の答弁の中で、重く受けとめていると言われましたけど、何をどのように重く受けとめられていますか。利用者市民はどこの部分で不安、不満を持たれていると思いますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在は執行部としての方針案、これが固まったという段階でありまして、施設の存廃につきましては、最終的に市民の代表であります議員の皆様の議決によって決定することとなっております。

今、議員がおっしゃられたように、どこの部分がというところは、恐らく、我々、今、そういった段階であって、この存廃につきましては、最終的に皆様の議決によって決定すること、これがまずいち早く新聞等、メディアに出てしまったこと、これが混乱を招いていると思っております。

ですので、これ、今後さまざまな課題を解消していく中で、今、可能な限りご意向に沿えるよう、努めてまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

事前説明などがない中で、市民が新聞やその他の報道でこのことを知るということは、市民の気持ちが決定に反映されないのではありませんか。決まるまではいろいろと言えない、決まってからは文句を言うなというようなやり方じゃないか、これは上から目線ではないかと私は思いますけど、いかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

この案件につきましても、議決事項で議会に上程をしている状態でございます。これに関しまして、事前に説明するというのは、議会を軽視したものというふうに考えて、今、進めておるところでございます。

先ほど市長も申しましたように、市民の代表でございます、議員の皆様の議決によって決定をすることでございますので、それに応じて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

では、議会で否決されれば、これは流れるっちゃうことですか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

議会で私どもの提案が認められない場合は、進めることができないということでございます。

ます。

○議員（１番 植本 種實君）

それは当然です。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

そして、これからの行政は福祉が大きな柱となります。福祉のシンボルであるハピネスを廃止するのは、福祉行政に反するのではありませんか。仮に、ハピネスを廃止するなら、その建物、土地の計画はどうなりますか。廃止後のしっかりした計画のないまま、赤字だから廃止するというのは無責任ではありませんか。利用者は行き先に困っています。無責任だと思いますけど、どのようにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

現在、ハピネスなかまで実施しております各種の福祉事業や機能につきましては、代替施設において可能な限り継続できるように検討してまいりたいというふうに思います。

また、ハピネスを廃止した後の利用状況でございますが、現在のところ、廃止後の土地・建物の活用、計画につきましては、さまざまな検討を続けている状況でございます。今後もしっかりと検討して、課題としてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

利用者さんは行き先に困っています。例えば、社会福祉協議会の移転先はどのようになっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

社会福祉協議会の居場所につきましても、現在検討中でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

廃止した後の土地・建物を今から検討する、そしてまた利用者の行き先についても今から検討するですね。ということは、私たち世間一般では、これを計画性がないというふうに言います。

私は、今回の提案は、ハピネスなかまを廃止するのを前提としていると思います。ここ

には、利用者、ボランティア活動をしている人たちの心、気持ちがありません。ハピネスなまを継続させる新しい提案をしてもらいたいと思います。もちろん、答弁の中、ありますように、年間7,700万円の赤字をこのままにしておくわけにはいきません。そして、市内の交通安全全般などを見直すべきです。提案を利用者目線、市民の声を反映した新しい提案にしてもらいたいと思います。

福祉避難所も兼ねた、利用者に優しい、市民に優しい総合福祉会館を、ハピネスをつくらせてもらいたいと思い、福祉向上を図ってもらいたいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長、市長、どうぞ。

○市長（福田 浩君）

ただいまのご意見、非常に我々行政側としまして鋭意検討させていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今のなかになかったんですが、新しい提案をされるというふうに、私は理解してよろしいですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

これから議決後あるいはこれから我々行政側として、どの施設をどういうふうにしていくかということを、これから検討してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

わかりました。

次に、中間市の三大祭りについてお尋ねします。

40年以上続いている、さくら祭、川まつり、やっちゃれ祭の事業内容が見直されています。その内容と今後についてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中市長公室長。

○市長公室長（田中 英敏君）

筑前中間まつり事業は、3月から4月にかけて開催されるさくら祭、8月15日に開催される川まつり、10月に開催されるやっちゃれ祭が、本市の三大まつりとして市民に定着しております。

祭り事業は、市内関係団体で組織された筑前中間まつり実行委員会において企画運営さ

れておりますが、事業の運営体制、内容の見直しを行った結果、令和2年度事業につきましては、さくら祭の夜間ちょうちんは、市が直営で行うこととし、川まつりは他の団体による事業運営を計画しており、現在協議を行っているところでございます。

これまで、三大まつりの運営に携わっていただいた筑前中間まつり実行委員会におきましては、12月の会議において、令和2年度から実行委員会の事業実施をやっちゃん祭に特化することとし、委員会の名称変更などについて、協議を行っているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

ご答弁のように、三つの祭りは40年以上続き、市民に親しまれ定着しております。花火大会がなくなったのは少し寂しいですが、近郊でも有名なさくら祭は市が直接行い、川まつりは市内の関係団体が行う、やっちゃん祭は今までの実行委員会が行うというところでよろしいですか。

○議長（下川 俊秀君）

田中市長公室長。

○市長公室長（田中 英敏君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

さくら祭の会場の垣生公園は近郊でも有数の美しい公園です。市の最高の観光スポットでもあります。四季を通じて楽しめる公園にしてほしいですが、どのようなお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

田中市長公室長。

○市長公室長（田中 英敏君）

垣生公園には、さくら祭のとき、例年、約1万人の方が訪れてまいります。また、本年は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたが、昨年はさくら祭の期間中に行いました、光と音楽のイルミネーションを同時開催することで、市外からも多くの方に来ていただきました。垣生公園は桜の季節以外にも、ツツジやアジサイなどの花や緑豊かな遊歩道で散策を楽しむことができる市民の憩いの場でございます。近年では、市民から寄附としていただいた桜の植樹を受けるなど、行政と市民が一体となって公園の魅力向上に努めていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

次に、８月１５日のお盆に行われる川まつりは、中間市の風物詩でもあります。ご先祖に感謝する祭りです。また、私たちの飲み水である遠賀川を大切にしようという、環境問題にも取り組んだ祭りです。

当日は、市の職員さんも６０名以上、ボランティアとして参加され、市民の皆さんと一緒に汗を流されています。今後の川まつりについてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中市長公室長。

○市長公室長（田中 英敏君）

これまでの川まつりにつきましては、議員おっしゃるとおり、市内の関係団体と市職員のボランティアによって運営されておりました。

今回、運営報酬を見直すことになった要因の一つに、関係団体の皆様の高齢化に動員が難しくなってきたこともございます。しかしながら、お盆に帰省された方々が家族と一緒に遠賀川の風景を眺め、ふるさと意識の醸成につながっている側面やお供え物が投棄されることによる環境問題への配慮を踏まえ、これからも川まつりを継続していただける、新たな運営主体による実施について、協議を進めているところでございます。もちろん、市役所の職員もボランティアとして参加させていただくと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

暑い中、大変ですけど、一生懸命、盛り上げてください。

次に、やっちゃれ祭は４０年前に、何かひとつやっちゃれと、中間市民が一体となって団結する祭りとして始まりました。実りの秋への感謝も込めています。商工会議所青年部、ひびきＪＣさん、中間婦人会さんと多くの団体に参加してつくり上げた祭りです。今でも青空市場は多くの人でにぎわいます。中間市の商工業の発展、農産物の五穀豊穡なども込めています。今後は、どのように計画されていますか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田中市長公室長。

○市長公室長（田中 英敏君）

現在の祭り実行委員会は１９の団体から委員さん出ていただきまして、いかに祭りが活性化するか、協議いただいております。

やっちゃれ祭につきましては、今後も市内関係団体で組織される新しい実行委員会におきまして、さまざまなアイデアを募り、多くの市民に楽しんでいただける祭りを目指すとともに、市内事業者の参加促進のための周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

今後も中間市の三大まつりとして名物になるように、子孫代々続けていくことをお願い申し上げます。

次に、ハーモニーホールの今後の方針についてお尋ねいたします。

なかまハーモニーホールは、現在指定管理がなされており、令和２年度においては、年間９，７０２万円の管理委託料が計上されています。ハーモニーホールは赤字だ、使い勝手が悪いなど、市民の声があります。担当部長に今後の方針をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

なかまハーモニーホールは平成２年９月１８日に市民からの請願を受け採択され、平成８年に開館をいたしました。同ホールは、指定管理者制度を導入し、公益財団法人中間市文化振興財団が開館当初より運営を担っております。

このたび、議員からご質問いただきました、今後の方針につきましては、なかまハーモニーホールが開館後２０年を経過し、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や施設を運営する人材の確保など、限られた財源の中で、引き続き公共の利益を主たる目的として位置づけ、公益目的事業を実施してまいりたいと考えております。

また、今後よりよい施設運営を行っていくため、市民の皆様のご意見を吸い上げるべく、８月に施設利用者アンケートを実施いたしました。アンケートでは、「満足している」の回答は約７０％、「やや満足している」と回答した方が約２０％となり、約９０％の利用者の方々から高評価を得ており、今後も引き続き、評価されるよう努力してまいりますとともに、既に財団及び所管課におきまして、施設運営を協議する場として運営協議会を毎月開催し、改善に努めているところでございます。

最後になりますが、今後、中間市公共施設等総合管理計画に基づき、令和２年度末に策定いたします、個別施設計画により、施設の管理及び処遇等の方向性を決定されることになりますので、当該計画に基づき策定し、よりよい施設運営に邁進していく考えでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

ただいまの答弁の中で、満足度９０％というところはちょっとクエスチョンですが、令和２年度は２５８万円の減額の９，７０２万円で指定管理が計上されております。財政難の中、たった２５８万円の減額です。減額内容をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

減額の内容につきましては、夜間の職員体制を見直すことで、人件費を抑制し、削減を行っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

朝の梅澤議員のご質問で、全てをゼロベースで見直すように指示したと聞きましたが、つまり人件費は削ったが、事業内容は見直さなかったのですか。どこの部署も事業内容は見直しています。ハピネスなかまはたった8,000万円の赤字で廃止です。なぜ事業内容を見直さなかったのですか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

平成30年度決算ベースで比較しますと、47事業のうち32事業を財団主催で行いましたが、令和2年度につきましては、45事業を計画し、うち35事業を財団主催についての事業の見直しを予定しております。

主に、官署型による費用を抑えた事業や助成金、補助金のついた申請事業の企画を取り入れるとともに、事業数の維持を図り、多くの市民に利用していただけるよう計画を予定しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

見直し内容は数字にあらわすべきだと私は思います。自主事業をやればやるほど赤字がふえると聞いています。自主事業の予算は幾らで、既に幾らぐらいの赤字を見込んでいますか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

令和2年度の財団事業予算案では、自主事業費約720万円に対し、約600万円の収入で費用負担は約120万円と見込んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

ただいまのご答弁の中で、費用負担という言葉が出ましたが、赤字を費用負担と言いか

えるならば、全ての赤字を費用負担と言いかえるべきです。

次に、そこで副市長にお聞きいたします。

赤字だからと予算を削られ廃止になった事業はたくさんあります。その中でたった250万円の減額で9,702万円をよしとした理由は何ですか。判断基準をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

ハーモニーホールの指定管理料につきましては、平成31年の4月1日に締結いたしました基本協定書により、年度協定において定めることになっております。その際、指定管理料を変更する場合に当たりましては、指定期間中に賃金水準または物価水準の変動によって、当初合意された指定管理料が不適切であると認められたときに、双方で協議を行って決めることになっております。

ただ、このたびの指定管理の削減につきましては、厳しい本市の財政事情を踏まえて、変更を行うものであります。

この変更に当たりましては、運営協議会に諮り、その中で主催事業及び人件費等の見直しを行い、決定したものでございます。9,702万円という金額につきましては、5年前の、平成27年度の指定管理料と比較いたしまして1,258万円、率にして11.5%の削減となっております。財政上の効果を得ながら、ハーモニーホールの適切な維持管理が図れる指定管理料と判断したところでございます。

なお、当該予算の執行に当たりましては、極力節減に努め、最も効果的で効率的な執行を指定管理者に求めてまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今後10年間、ハーモニーホールを持続すると、その修繕費などは幾らかかりますか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

年間9,700万円見込んでおりますので、空調、舞台装置等修繕料が約10億円というところで考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

結局、20億円かかるということですね。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

この維持管理費を合わせますと、年間約9,700万円、10年間で9億7,000万となりまして、修繕料が約10億円、合わせまして約20億円の費用が見込まれると考えているところです。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

そして、中間市の事業なのに、例えば成人式や文化祭のように、事業でハーモニーホールを使う場合に、使用料を払っています。年間何件で幾らの支払いですか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

使用料につきましては、今年度2月末現在で11課、76件が利用し、約440万円を支出しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

中間市の建物を中間市が使うのに使用料を払うのはちょっと腑に落ちませんが、大雑把な計算で今後20億以上の予算が必要だと思います。この数字を執行部はどのようにお考えですか。やっていけそうですか。

○議長（下川 俊秀君）

ちょっと詳しく説明しちゃったらいיןやない。

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

今現在やって行けそうかどうかという判断を求められているわけですが、このハーモニーホールは開館後23年が経過いたしております、施設全体で経年劣化が進んでおります。ご指摘のように、今後の維持管理には、大きな経費が必要とされますけども、具体的には令和2年度中に策定いたします公共施設の個別計画に基づきまして、本市の財政事情も勘案しながら検討してまいりたいと、今現在このように考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

さっきの議会で、毎月運営協議会を開き報告すると言っていましたが、議会への報告は

いつなされますか。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

本年度3月議会の総合政策委員会にて報告する予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

令和2年度にハーモニーホールの個別計画は策定されると今言われましたが、ハーモニーホール個別計画は、民営化する、市の直営とする、今までどおりの3つの選択肢というか、方法があると思います。そのいずれもメリット、デメリットがありますが、この3つの選択肢を十分論じてほしいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

今議員が言われますように、十分検討していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

これ、私の意見ですが、指定管理をやめれば、指定管理料が要りません。そうすれば、文化ホールではないので、修繕費も最小限に済みます。直営ですので使用料も発生しません。つまり、計算上は20億円以上浮くということです。私は、駐車場が広く、車での利用が便利で、また、大ホール、小ホールのある特色ある建物ですから、そういう利点を生かし、今度廃止する東部・西部出張所、中央公民館をリニューアルして入居させてはどうかと思います。真の意味で文化の発展にすべきだと思います。ハーモニーホールは直営するという私の意見を述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時5分間休憩いたします。

午後2時34分休憩

.....

午後2時39分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従い一般質問させていただきます。質問が重複しますが、丁寧な答弁と新たな気持ちで市長さん、受けとめていただきますようお願いいたします。

１月１５日に議会事務局よりファックスが届きました。内容は、行政改革推進本部の会議があり、中間市の５施設の廃止が決定されたというものでした。私はびっくりしました。また次の日、１６日には、各新聞に中間市、５施設廃止へと大きい文字で記事が載っていました。前もって議員に説明もなく、突然のファックスに、また新聞報道に、このやり方に私たち議員も困惑し、また市民の方々も急な報道に各施設を利用されている市民はこれから先をどうすればと途方に暮れております。今回の施設の廃止の決定についてお伺いいたします。

施設の廃止について、文化、福祉の拠点である施設を廃止するに当たり、市長がみずから早い段階で市民や議員に直接説明すべきだったのではありませんか。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

午前中、柴田芳信議員にお答えいたしましたとおり、行政改革推進本部における承認を得て、執行部としての方針が固まったのは、本年１月１５日でございます。何とか新聞報道より先にとということで、ファックスという形ではございましたが、即日議員の皆様に情報提供させていただきました。また２月１４日の全員協議会におきましても、５施設の廃止について、その概要の説明をさせていただいたところでございます。また、方針決定するより前に、私みずから早い段階で市民や議員の皆様に直接説明をすべきであったとのご指摘でございますが、執行部としての案が未確定の段階での情報をもって皆様にご説明させていただきますと、後に方針が変更になった場合、さまざまな情報が錯綜して収集がつかなくなり、さらに混乱を招くと考えられましたことから、少なくとも執行部の方針が固まってからの情報提供とさせていただいたところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

再度お聞きしますが、５施設の廃止の方針決定を伝えるファックスが自宅に届いたのですが、１月１５日で、その翌日の１６日の朝刊にもそれが報道されていまして。報道を見た市民の方々から、私のところに問い合わせが入りましたが、廃止の経緯についての詳細は知らされておりましたので、詳しく説明をすることができませんでした。このような重要な決定については、事前に議員に対して説明があつてしかるべきではなかったん

でしょうか、市長さん。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

1月15日の行政改革推進本部会議終了後、翌朝には新聞報道される可能性があるとの情報を得ました。そこで議員の皆様にご集まっていただく時間的にとまもないことから、やむを得ずファックスでの情報提供という形にさせていただきました。しかし、市民の方々からの反響が議員の皆様へ及ぶことも想定し、今後はより丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

先ほどの市長のご答弁の中で、混乱を招かないためにこのような形をとったとお答えをいただきましたが、結局多くの市民の方に混乱を招いてしまいました。今後市長さんはどのようにお考えですか。お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今のご指摘されたとおりに、どこからそういった情報というのが出回るかわからない、そしてその情報が市民の皆様の混乱、そして、しいては議員の皆様にご迷惑をかけるということがございます。ですので、先ほども申し上げましたけども、新しい市政に対する行政のあり方、これを今までどおりの情報の伝達の仕方ではない新しい皆さんとともに提供できるような、そういった形をつくっていききたいと、やっていききたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

そうですね。このような本当デリケートな問題につきましては、議会において重い判断を下さないといけませんので、私たちが必要な情報や意見をしっかりと収集できますよう、可能な限り早い段階にご説明をいただき、早まった、また間違った情報が流れないように、協を閉めて、情報管理を徹底していただくことをお願いいたします。再度お願いいたします。次の質問に移ります。

次に、ハピネスなかまについてご質問いたします。

ハピネスなかまは、平成13年5月に開館し、築18年が経過していますが、これまでに2度の外壁の補修工事が行われ、工事費9,200万円の支払いがなされています。外観はきれいに改修されましたが、そのような中、令和3年3月をもって会館を廃止すると

いう市の方針が決定されたわけですが、現在の会館の利用状況を簡単でようございますので、お答えくださいませ、課長さん。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

先ほどの回答と重複いたしますが、平成30年度利用券の販売枚数の実績でございます。お風呂につきまして1万9,752人、ケア・プール9,857人、会議室、文化教養室で3,580人、延べの合計で3万3,189人となっております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

皆さん、ご利用されている方にとっては、本当に必要な建物なんですけど、廃止した後の土地や建物の利用はどのように計画が今なされていますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

申しわけございません。現在のところ、廃止後の土地、建物の活用や計画につきましては、今後検討の課題としております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

検討、検討で終わりますけど、それでは、私の思いを込めてお伝えします。ハピネスなかは、開館から20年近くが経過し、会館としての務めは終わったと言われるわけですか。外壁もきれいに改修され、今後の計画も検討されていくとのことではありますが、よみがえるハピネスとして、廃止した後の施設の機能や保健、福祉や介護の機能を総合的に集約し、ワンストップサービス、私がいつも質問するたびに、福祉のところをワンストップサービスをしてくださいとお願いした経緯がありますが、それができるよう、総合保健福祉センターのような新たな施設へと生まれ変わることを思い、願い、ぜひ検討していただきたいのですが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市にとって、どのような施設が、そして、どれほどの規模が必要であるのか、これいま一度見直しを行いまして、今後鋭意検討してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

検討をお願いしたいです。市民からは、存続の意見もたくさん寄せられております。どうぞ、ぜひ前向きな検討していただくことを信じておりますので、よろしくお願いいたします。

次に質問入ります。次に、さくら保育園の民営化について質問いたします。

さくら保育園は、民営化ありきで話が進んでいますが、市長は、どのようにお考えですか、お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

令和２年２月１４日、中間市議会全員協議会におきまして、中間市行政改革推進本部において検討いたしましたさくら保育園の経営を民間に移管するとの方針を報告させていただきました。まず、さくら保育園の移管先を選ぶに当たりましては、特別保育、いわゆる障がい児保育等をしっかりとやってくださるところを選定し、運営を移管したいと考えております。

さらに、運営が民間に移管された後につきましても、保育の質、こちらの維持、向上のため、移管先の事業者に対しまして、経験年数を考慮した保育士等の配置、障がい児保育の対応、さまざまな研修会への参加、これを求めてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

以前、私は、障がいをお持ちのお母さんから相談を受け、保育園の入園を北九州の療育指導施設に行ったことがあります。そこで、中間市の方は中間市内で探してくださいと言われました。市内の保育園に受け入れを相談しましたが、難しく、やっとさくら保育園が温かく迎え入れてくださいました。障がいのあるお子さんの最後のとりではさくら保育園なんです。現在、さくら保育園には療育、障がいを持たれている方が１５人ぐらいの園児が通っていると聞きしております。ぜひ、保育の質のため、保育士の採用をお願いしたいと思うんですが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ここ２０年ほど新規の正規の保育士の採用は行っておりませんが、保育士の資格をお持ちの臨時、非常勤、嘱託職員、こちらを採用しております。これから先、正規保育士の新規採用は、今の状況では厳しいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

さくら保育園では、今、保育士が親と子の心のケアを十分やっつけていける保育士がおられます。若い保育士が採用され、そしてその専門性を持たれた保育士が、その経験豊かな保育士さんが伝授していけば、障がい児保育も楽しいものになっていくと思います。障がいを持ったお子さんと健全なお子さんとが一緒になって生活し、遊ぶことで、障がいを持ったお子さんは頑張ることができるんです。健全なお子さんは、思いやり、やさしさを育むことができます。今、さくら保育園が担っている役割を民営化になってしまったら、誰がどう担っていくのか心配です。障がいがあるお子さんがいても働きながら子育てができる、そんな当たり前の中間市であってほしいと思います。当たり前が１日でも早く広く広がることを願ひまして、そして、さくら保育園の存続を切に願ひて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後２時５５分休憩

.....

午後２時５６分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第２．承認第１号

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第２、承認第１号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第１号は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

討論なしと認めます。

これより承認第1号、専決処分を報告し、承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第3. 第1号議案

日程第4. 第2号議案

日程第5. 第3号議案

日程第6. 第4号議案

日程第7. 第5号議案

日程第8. 第6号議案

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第3、第1号議案から日程第8、第6号議案までの補正予算6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算6件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 9. 第 7号議案

日程第10. 第 8号議案

日程第11. 第 9号議案

日程第12. 第10号議案

日程第13. 第11号議案

日程第14. 第12号議案

日程第15. 第13号議案

日程第16. 第14号議案

日程第 17. 第 15 号議案

日程第 18. 第 16 号議案

日程第 19. 第 17 号議案

日程第 20. 第 18 号議案

日程第 21. 第 19 号議案

日程第 22. 第 20 号議案

日程第 23. 第 21 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 9、第 7 号議案から日程第 23、第 21 号議案までの条例改正 15 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 15 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

_____・_____・_____

日程第 24. 第 22 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 24、第 22 号議案、中間市出張所設置条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第 22 号議案は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

_____・_____・_____

日程第 25. 第 23 号議案

日程第 26. 第 24 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 25、第 23 号議案及び日程第 26、第 24 号議案の契約締結 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております契約締結２件は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第２７．会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第２７、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８５条の規定により、議長において小林信一君及び中野勝寛君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後２時５分散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 小 林 信 一

議 員 中 野 勝 寛

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員